

議事日程(第2号)

平成29年6月12日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

(一般質問通告一覧表)

順位	質問者	質問事項 質問の要旨	質問の 相手	備考
1	12番 中村 末子	<p>1. 町長の施政について</p> <p>①子育て支援の内容について。                      (1)子どもの医療費中学生まで無料化実現のめどは。                      (2)障がいを持つ子ども支援、保育問題、子どもの貧困、放課後対策事業。</p> <p>②移住定住促進事業について。                      (1)農地、住宅確保問題について。</p> <p>③竹嶋潜水橋架け替えについて。                      (1)3町での話し合いの結果について。</p> <p>④農商工連携について。                      (1)コーディネーター問題、新たな作物及び開発支援について。</p> <p>⑤南九州大学跡地利用の問題について。                      (1)学園側との話し合いは進んだのか。</p> <p>⑥観光資源について。                      (1)古墳を世界遺産にすることについて。                      (2)散逸した古墳内部の遺産確保について。                      (3)古墳支柱及び案内板について。                      (4)四季彩のむら、湿原、舞鶴公園整備を、点と線で繋ぐ観光資源としての取り組みはどうか。</p> <p>⑦中高一貫教育について。                      (1)町長の構想はどこまで固まっているのか。                      (2)空調設備などやり替えなければいけない目の前の問題解決について。                      (3)生徒の数学力・英語力を押し上げる解決策はあるか。                      (4)校区編成、統合、通学など課題解決について。</p>	町長 教育長 農商工委員会	

2	13番 黒木 博行	1. 高齢者の移送サービスについて ①前回の一般質問での介護支援者、要介護の高齢者の移送サービスについてのその後の進捗状況と取り組みは。 ②移送の手段、移送の適正について。 (1)どのような線引きをして具現化していくのか。 (2)町財政状況を視野に入れ、検討結果についてはいつまでに出るのか。	町 長	
		2. 定住促進について ①本町においての人口減少を、どのように抑えてきたのか。 ②定住促進について、今後どのような取り組みをしていくのか。	町 長	
		3. 空き店舗対策について ①本町において、空き店舗対策をどのように行い、どのような結果が出ているのか。 ②しんきん通りの空き店舗状況をどのように考えるのか。 ③今後、空き店舗対策にどのように取り組んでいくのか。	町 長	
3	16番 八代 輝幸	1. ドローン（小型無人機）の導入・活用について ①我がまちのドローン（小型無人機）の導入・活用について町長の所見を伺う。	町 長	
		2. 教諭の過重労働について ①我がまちの教育委員会は文部科学省が公表した「公立校教員の勤務実態調査結果」について、どのような認識なのか伺う。 ②我がまちの小中学校の勤務の実態についてはどのように認識しておられるのか伺う。 ③深刻化する教員の長時間勤務の改善に、どのように取り組んでおられるのか伺う。 ④部活動での外部人材の活用や役割増加の中での地域協力など、教員負担を減らす取り組みについて伺う。	教育長	

4	17番 青木 善明	1. 豊かで美しいまちづくりについて ①豊かで美しいまちづくりとは。 ②美しい景観づくり（街路樹等）について。 ③町長の求める人財育成について。 ④イベント等の支援や取り組み方について。	町 長
		2. 文教のまちの再生・教育支援について ①中高一貫教育の仕組みづくりの推進とは。 ②幼保小中連携について。	町 長 教育長
5	14番 黒木 正建	1. 交通安全対策について ①歩行者や運転者の事故発生防止の為に国からの交通安全対策特別交付金は重要な役割をはたしているが、高鍋町への交付金額及びその使途について伺う。 ②道路上の区画線が不明な場所が多く通学児童の保護者からの要望が多いのが実状である。	町 長
		2. 蚊口浜海浜公園の維持管理について ①駐車場の明確化について伺う。 ②海岸線の管理道路での車の離合が困難な状況である。その対策を伺う。 ③日除けの設置。 (1)グラウンドゴルフ愛好者の夏場における熱中症対策として伺う。	町 長
		3. 道路の整備について ①下屋敷の中川池（2線）の舗装及びのり面、排水溝の整備について今後の計画を伺う。	町 長

6	11番 後藤 正弘	1. ヤンバルトサカヤスデ対策について ①発生状況及びその対応記録について。 ②生息地域の雑木林等環境の整備について。 ③今後の対策について。	町 長
		2. 高鍋商工会議所との連携について ①高鍋商工会議所、地域再生プロジェクト委員会による「地域再生への提言」について町長の考えを伺う。 (1)高鍋農業高校と農業大学校との融合について。 (2)県央の商業集積都市としてのデザインについて。 (3)「文教の町 高鍋」学園都市としてのデザインについて。 (4)「シルバータウン」福祉都市としてのデザインについて。 (5)東都原公園のデザインについて。 ②商工会議所との今後の連携について。	町 長

出席議員（16名）

1番 池田 堯君	2番 水町 茂君
3番 山本 隆俊君	5番 津曲 牧子君
6番 岩村 道章君	7番 岩崎 信や君
8番 緒方 直樹君	10番 柏木 忠典君
11番 後藤 正弘君	12番 中村 末子君
13番 黒木 博行君	14番 黒木 正建君
15番 春成 勇君	16番 八代 輝幸君
17番 青木 善明君	18番 永友 良和君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 川野 和成君	事務局長補佐 岩佐 康司君
議事調査係長 矢野 由香君	

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	黒木 敏之君	副町長	……………	児玉 洋一君
教育長	……………	島埜内 遵君	教育委員長	……………	黒木 知文君
農業委員会会長	……………	坂本 弘志君	代表監査委員	……………	黒木 輝幸君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	……………			……………	河野 辰己君
政策推進課長	……………	三嶋 俊宏君	建設管理課長	……………	恵利 弘一君
農業委員会事務局長	…	鳥井 和昭君	産業振興課長	……………	渡部 忠士君
会計管理者兼会計課長	…	横山 英二君	町民生活課長	……………	山下 美穂君
健康保険課長	……………	徳永 恵子君	福祉課長	……………	中里 祐二君
税務課長	……………	杉 英樹君	上下水道課長	……………	吉田 聖彦君
教育総務課長	……………	野中 康弘君	社会教育課長	……………	稲井 義人君

---

午前10時00分開議

○議長（永友 良和） おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 一般質問**

○議長（永友 良和） 日程第1、一般質問を行います。

お手元に配付の通告一覧表の順番に発言を許します。

まず、12番、中村末子議員の質問を許します。12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番、中村末子。おはようございます。日本共産党の中村末子が通告に従い、町長の町政に対する施政及び3月議会に引き続き質問を行います。

3月議会では、選挙公約について行いましたので、町長のみの方答弁でしたが、今回は、施政方針などを中心に行いますので、教育長及び農業委員会会長に対しても順次質問を行います。

まず、3月議会では、子ども医療費助成については早い段階で無料化及び年齢引き上げを示唆されました。いつまでに実施されるおつもりなのかお伺いします。

子育て支援策には、これまで住民要望や行政調査などから、議員からの提案も数多く入っています。障がいを持って生まれた子どもの支援体制についてはどうなっているのでしょうか。

保育所は高鍋では待機者はいないと思いますがどうでしょうか。

また、保育に携わる保育士の数は不足していないのでしょうか。処遇についてはどうなっているのでしょうか。

子どもの貧困が問題になっており本格的に始動していますが、どこからが貧困と判断されるのでしょうか。

また、そのサポート事業として具体的にはどのような内容で支援されるのかお伺いしま

す。

放課後対策としては、児童館を含めて小学校卒業までを対象としていますが、具体的にはどのような内容となっているのでしょうか。

次に、移住定住促進事業について。

まず、農地や事業所、生活する住宅の確保が望まれますし、農業するにしてもサポートできる指導者が必要です。農業委員会では、農地調査を行い地図に落とし所有者が農業しているのか、借地契約などスムーズに行われているのか、全体像を把握されていると思いますが具体的にはどこまで進んでいるのでしょうか。そのうち、貸し出しできる農地についてはどのくらいの面積があり、集積が進んでいるのかお伺いします。

また、起業したい人には、事業となる空き家及び空地进行を借りたりすることがスムーズに行われるのかお伺いします。住宅確保はどうでしょうか。町営住宅については空きがあってもお試し滞在での貸与は可能なのかお伺いします。

竹鳩橋架け替えについては、これまで期成同盟会が長い間開かれ、出た結論で高鍋町が工事主体者となることでしたが、町長はこれまでの期成同盟会での結論を横に置き、3町での新たな話し合いをなされたようですが、町長はこの問題を歴史的にどう捉え、金銭的問題をどのように解決を図りたいとお考えでしょうか。負担割合など3町ではどのように図られたのかお伺いしたいと思います。

次に、農商工連携及び6次産業について、3月答弁を踏まえてお伺いします。

コーディネーター配置はどうでしょうか。新たな作物、商品開発準備は整ったのでしょうか。

次に、企業誘致問題に絡み、南九州大学跡地利用が住民からどうなっているのかとの声が大きくあります。しかし、学校法人が所有している土地については、クリアしなければならない問題が多く、法人の財政状況も図れないことから、そのままになっていましたが、町長はまさか卒業式に出席したことにより関係改善が図れたと思われるのでしょうか。移転問題のとき、それまで、大学との関係をしっかりと構築してきた議会の文教委員会だけが、当時の学長とお会いしその理由をお伺いすることができました。法人には法人の理由があり苦渋の決断とのことでした。しかし、学校法人の土地を企業誘致に利用したいとの町民意向は十分に理解できても、法人側が土地の有効活用を含め、経営としてのほかの分野での利用が図れるのか研究課題であります。バイオ、6次産業に貢献できる研究など投資できる相手を探し、国や県などの協力を得ながら進めるには既におそくなると判断しなければなりません。その問題の解決はあるのでしょうか。

次に、観光資源について。

3月の答弁では、古墳の問題についての答弁でした。高鍋には資金をつぎ込んできた四季彩のむら、湿原、舞鶴公園整備などがあります。この効果はまだ高鍋町に恩恵を受けていない状況です。観光客をどう取り込むのかそこが一番大きな課題です。盗掘により散逸した遺産などをやるべき課題たくさんありますが、吉本町長時代に里帰り展が単発であり、

その後は何もありません。里帰りというなら毎年決まった時期にお願いし、町民だけでなく県民、世界へ、こんなすごいお宝がありましたと発信することも大切です。ぜひ、里帰り展などを定期的に行い、美術館へ寄託を含め持ち主に働きかける必要があると考えますがいかがでしょうか。まず、多額の資金をつぎ込んだ観光資源を点でなく線でつなぎ、観光資源としての活用を図ることが大切だと考えますがいかがでしょうか。古墳の支柱及び案内板などの看板については、発言者席からお伺いしたいと思います。

次に、中高一貫教育について、個人的に町長とお話をしましたが、まず、中学校を統一したいとの意向がおありのようですが、具体的にはどのようにお考えでしょうか。私は、目の前の問題がたくさんありますのでそこまでは考えられませんが、空調設備、生徒の数学力、英語力を考える力など、他町と比較してどうしたらいいのか解決策はお考えでしょうか。校区編成、統合、通学問題については、発言者席からお伺いして登壇しての質問を終わりたいと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

子ども医療費助成の無料化及び年齢引き上げについてでございますが、提案理由で申し上げますとおり、本年10月から中学校卒業前まで対象者を拡充し、一部の負担金の無償化を予定しているところでございます。

次に、障がいを持って生まれた子どもの支援対策についてでございますが、乳幼児健診や保育園等で発達が気になる子どもがいた場合につきましては、病院等への受診や療育施設等へのつなぎを行っているところでございます。また、健康づくりセンターでの相談や基幹相談センター、子ども家庭支援センターによる寄り添い型の相談支援も行っており、障がいを持つ子どもの親の育児不安解消等にも努めているところでございます。

次に、保育所等の待機児童につきましては、現在のところおられません。また、保育士の数につきましても充足しているところでございます。保育士の処遇改善につきましては、保育士の人財確保及び待機児童解消を目的に平成25年度より国が実施しているもので、本町の各園におきましても適正に実施されていることを確認しております。

次に、子どもの貧困の判断基準につきましては、県及び市町村単位では発表されておられませんので具体的な金額は不明ですが、平成25年国民生活基礎調査で公表されております。国民の平均的な所得の半分の122万円に満たない世帯と判断しているところでございます。

次に、子ども食堂や無料の学習塾などのサポート事業への支援につきましては、現在、社会福祉協議会で行っております無料の学習塾——社協塾への支援を行っているところでございます。また、6月から民間主導で子ども食堂が開設されると聞いております。開設に当たって具体的な支援の相談等はございませんが、広報による周知など協力できる部分につきましては支援を行ってまいりたいと考えているところでございます。

次に、放課後児童クラブや児童館の具体的な内容につきましてでございますが、放課後

児童クラブにつきましては、主に日中、保護者が家にいない児童を対象に授業の終了後に適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全な育成を図る事業でございます。現在、町内では放課後児童クラブを6箇所、児童館を1箇所開設し、休息や遊び、自主的な学習、基本的な生活に関することなど、それぞれのクラブで実施しているところでございます。

次に、移住定住促進事業についてでございますが、農業を始めようと考えている方につきましては、農協と普及センターと役場が連携し、新規就農者の面談などを行い、農業に必要な経営及び技術等の指導を行いサポートしております。また、農業大学校で開催されるみやざき農業実践塾では、就農に必要な農業の基礎知識や栽培技術を習得できるもので、このような制度や説明会等を積極的に活用していただきたいと考えております。

次に、本町での起業を検討されている方が町内にオフィス等の拠点を探される場合につきましても、移住相談の場合と同様に物件の御紹介等の対応をしているところでございます。その場合に、条件や御要望に対して可能な限り対応を図れるようあらかじめ不動産事業者への協力を依頼し、速やかな連携が可能な体制としております。

次に、町営住宅を使ったお試し滞在につきましては、公営住宅法及び補助金適正化法に基づき、大臣承認を受ければ可能であります。本町においては認定申請を行っておりませんので現在では不可能でございます。

次に、竹鳩橋の架け替えについてでございますが、竹鳩橋等整備促進期成同盟会において、国の直轄事業としての事業化や県道昇格への取り組み、より補助率の高い補助事業等の採択の可否など、各方面での永久橋への架け替えの検討がされてきた中で、最終的に高鍋町が事業主体となって架け替えを行う方向になりました。そのような中、国・県・町による高鍋地区道路検討会が立ち上げられ、橋種や概算の事業費が算出されたところでございます。このような経緯を踏まえて今後、負担金の可否等、事業費確保に向けた具体的な取り組みの検討を積極的に進めていくことを確認したところでございます。

次に、コーディネーターについてでございますが、可能な限り早い段階でのコーディネーター配置を目指し、現在、数人の方と折衝中でございます。

次に、新たな作物につきましては、農家の所得増加につながる作物の特定や販路の獲得、拡大が非常に重要であると認識しており、農協や普及センターなどとも連携して新たな作物について検討してまいります。また、新商品開発につきましては、平成27年度に1事業者、平成28年度には3事業者が取り組んでおり、町として引き続き商品開発について支援してまいります。

次に、南九州大学高鍋キャンパスに関する南九州大学との話し合いについてでございますが、4月以降、南九州学園へ訪問させていただき、長谷川理事長を初め、南九州学園側と複数回の話し合いの機会を設けております。大学側との話し合いの場においては、長谷川理事長と高鍋キャンパスに関することのほかにも、高鍋町のこれからのまちづくりに関する意見交換をさせていただくなど、南九州大学としても本町との縁を大切にしながら、今後も本町の地域活性化について教育機関としてさまざまな形での連携や御協力をいただ



けることを確認いたしました。引き続きこのような話し合いの機会を重ねながら、南九州大学とともに高鍋キャンパスの有効利用について考えてまいります。

次に、観光資源としての持田古墳群についてでございますが、現在、世界遺産への登録を目指し、県を中心に宮崎市、西都市、新富町に高鍋町も参加し、機運を高めるために勉強会を行っているところでございます。世界遺産への推薦を受けるためには文化庁の世界遺産暫定一覧表に登録される必要がありますが、平成19年度以降、文化庁から新たな登録の募集が行われておりませんので、登録の時期等につきましては、現在のところ具体的な目標年の設定までは至っていない状況でございます。

次に、観光資源の活用につきましては、観光協会を初め関係団体との連携を強化し協議を重ねながら観光客を呼び込む企画や観光資源の価値の磨き上げに努めてまいりたいと考えております。

次に、中高一貫教育の構想についてでございますが、町内の子どもたちが町外の学校へ流れている傾向が一部に見受けられるため、町内でも充実した教育を受けることができる環境を整備することが必要であると考えております。このために、施政方針で申し述べたとおり、幼保小中連携や高鍋高校と西、東中学校の中高一貫教育の仕組みづくりを検討してまいりたいと考えております。その仕組みづくりにおきましては、保護者や地域住民等の御意見も十分にお聞きしながら、将来的に東西中学校の統合も一つの視野に入れた検討を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。散逸した出土品の確保についてでございますが、現在のところ里帰り展といったような名目での全体の展示の計画はございませんが、2年後の美術館開館20周年の特別展におきまして、重要文化財であります持田古墳群出土の銅鏡の展示を計画しているところでございます。また、出土品の寄託につきましては、展示保管場所の問題や所蔵者との信頼関係の構築などクリアしていかなければならない課題が山積しており、すぐにできることではございませんので、今後の検討課題とさせていただきますと考えております。

次に、空調設備の改修など目の前の問題解決についてでございますが、現在、東小学校の空調設備につきましては、防音事業補助金の事業計画に基づき、棟ごとに順次実施設計、改修工事を行う予定でございます。そのほかの学校施設につきましては、平成29年3月に策定した高鍋町公共施設等総合管理計画において、児童生徒の安全性の確保等を図るため、予防保全の必要性が高い施設から修繕などの老朽化対策や維持管理をしていくこととしております。今後も補助事業の活用等による予算確保に努め、順次改修できるよう検討してまいりたいと考えております。

次に、生徒の数学力、英語力を押し上げる解決策についてでございますが、現在、中学校におきまして生徒の習熟度に応じた少人数指導を行っておりますが、その円滑な運営を

図るため、町独自で非常勤講師を雇用し成果も上がっていることから、今後、増員も検討してまいりたいと考えております。東西小学校につきましては、県の重点支援校の指定を受け、教員の指導力向上の取り組みを行っているところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（坂本 弘志君） 農業委員会会長。農地確保についてでございますが、農地情報の把握につきましては、農地面積等の基本情報や貸借情報等については農業委員会の台帳システムで、地図情報に関しましては全国農業会議所の農地ナビ及び宮崎県水土里情報活用促進協議会の水土里情報システムを活用しており、両システムを活用することにより位置情報を含めた農地の利用状況の確認が可能となっております。

貸し出しできる農地につきましては、地権者の同意並びに農地法等に基づく受け手の要件を満たすことが前提となっておりますが、農地移動適正化あっせん事業において貸し渡し申し出があった農地及び窓口等で地権者から相談を受けた農地で約1.6ヘクタールとなっております。また、農地と併せて農家住宅を一括して売り渡したいとの相談を2件受けております。貸し出しできる農地の集積につきましては、現時点では地域の担い手への集積を優先することや効率的利用及び不耕作地の発生防止等の観点から進んでいない状況となっております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 障がいに対する支援策は、答弁のほかにどんな内容があるのでしょうか。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（中里 祐二君） 福祉課長。町が直接行います支援策としましては、町長が答弁したとおりでございますが、そのほかにも相談支援事業や児童発達支援、放課後等デイサービスなどを行う障がい児関係の事業所等と連携をしながら、障がいを持つ子どもの自立支援を目指しているところでございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。高鍋には障がいの程度を緩和できるような訓練施設がありませんが、その対策についてお考えはどうでしょうか。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（中里 祐二君） 福祉課長。町内におきましては、議員のおっしゃるとおり、医療機関等における訓練機関はございませんが、町内の障害児通所支援事業所での療育は可能となっております。昨年、町内に障害児通所支援事業所が1箇所開設をいたしました。それで、合計3箇所となりましたが、今後も事業所の開所支援等行いながら療育を受けやすい環境をつくっていきたいと考えております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） それでは、その3箇所の事業所の中でのいわゆる訓練をするために必要な資格というのは何でしょうか。

○議長（永友 良和） しばらく休憩いたします。

午前10時25分休憩

.....  
午前10時30分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。福祉課長。

○福祉課長（中里 祐二君） 福祉課長。児童発達支援関係の事業所、3箇所ございますが、そちらのほうで資格という部分で、これは国の基準のお話でございますが、指導員、それから保育士というふうになっておりまして、そのほかには児童発達支援管理責任者、それから機能訓練担当職員というふうに、一応、うたわれておるところでございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。障がいは一生なんですね。疾病は治せる可能性がありますけれども、障がい克服できるよう援助しなければなりません、その捉えはあるのかをお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。早期の治療を行うことにより、ある程度の改善はできるかもしれませんが、障がいを完全になくすことは困難な場合が多く、障がいを抱えながらも地域で自立した生活が送れるように、各年代に応じた支援を行っていくべきだと考えております。そのために、適切な障がい福祉サービス等の支援、つながりを調整するとともに、昨年度より精神保健福祉ボランティア養成講座を開催し、障がい者・児と子どもの地域での支援体制を構築しているところでございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。5月24日の朝のNHKの番組で障がいについて放送がありましたが、ごらんになられましたか。町長でも教育長でもよろしいですが。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。残念ながら見ておりません。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 内容の一部を見ております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。これはぜひ見ていただきたいと思うんです。学校での取り組みが放送されておりました。それによると、みずから改善できる方向性を導き、家族がきちんと障がいについて学び、どうすればいいかを実践することや、その子の障がいの実態をきちんと把握し、その対応策を専門家の意見と合わせて実践してみると、手探りですが、方向性は見出せているようでございます。私は、一貫して障がいについて研修及び対応策をアドバイスできる体制を構築すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。教育委員会といたしましても、特別支援教育に対して学校全体が組織として必要性を共有し、資質や技能を向上させていくことが重要であると考えております。

そこで、昨年度より各学校ごとに全教職員を対象に特別支援教育エリアコーディネーターによる研修会を実施しております。

さらに、県の「支援をつなぐ」特別支援教育エリアサポート充実事業における特別支援教育を担当する学級担任を対象とした専門性向上研修や通常の学級担任や管理職を対象にした指導力向上研修を受講しております。

さらに、各学校においては、現職教育で各学期ごとに必ず1回、特別支援についての研修を実施しております。

また、町で雇用しております生活支援員を対象とした研修会も年3回ほど計画しており、4月に第1回目を開催したところです。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。これは、福祉課、教育長部局との連携が必要だと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。現在も、年3回開催されます就学支援委員会において、発達障がい等、問題を抱える子どもの情報共有を図っており、就学後も連携をしながら、そのような子どもの支援に当たっているところでございます。

学校においても、教職員が保育園等の訪問を行い、実際に子どもの様子を見ることで、小学校就学後、スムーズにいろんな支援が行えるような取り組みを行っております。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 研修するとしたら、どこの機関で行うのが妥当とお考えでしょうか。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 先ほども申しましたが、現在、特別支援教育エリアコーディネーターを活用した研修会の開催や県主催の研修会等への参加を行っております。今後につきましても、さまざまな機関と連携し、教職員が研修を受ける機会の確保に努めたいと考えておるところです。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。できればNHKの番組を、後でも検索できますので、ぜひ見ていただきたいと思います。同時に、先生、大学で研究されている方などが出演されておりましたので、直接研修などができないか、検討のすり合わせをお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。現在も県主催の研修においては、先進的な取り組みを行っている方などが講演することがございます。今後の機会におきまして、本町独自の開催や県への働きかけを検討していきたいと思っております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 障がいの問題については、これはある一定の知識が必要です。今、さまざまな障がいと言われております。行動障がいを含めて、いろんなADHD、そういう問題を抱えている子どもたちをしっかりと高鍋町で支えていくことが、これこそが、まさに将来を担う人材育成の第一歩であると私は考えますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは次に、保育問題です。保育士の数は確保されているのか。また、資格の有無、処遇については定期的な調査はなされているのか、お伺ひしたいと思います。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（中里 祐二君） 福祉課長。保育士の数につきましては、町内各園とも適正な保育士の数が確保されております。資格の有無や保育士の処遇につきましては、県の定期的な監査に加えまして、町といたしましても毎月の運営費を支給する際に確認をしているところでございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 公立保育園では障がい児保育も行っておりますが、保育士の障がいの認知度についての研修はできているのか。また、別途、資格を有しておられるのか、お伺ひしたいと思います。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（中里 祐二君） 福祉課長。公立保育園の保育士につきましては、有資格者という部分ではおりませんが、独自の事業といたしまして、発達障がい疑われます子どもに対しまして、臨床心理士によります定期観察事業を年6回行っております、その際に当該児童への対応のあり方を相談しまして、助言指導を受けているところでございます。

また、わかば保育園が中心となりまして、町内の保育士で組織をします保育力向上委員会におきまして、るびなす支援学校等の先生を講師に発達障がいに関する研修を行い、その特性の理解や対応方法など、知識の習得に努めているところでございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 先ほど答弁がありましたが、子どもの貧困の規定は所得基準なのかどうかをお伺ひしたいと思います。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（中里 祐二君） 子どもの貧困の所得基準でございますが、世帯数の差を調整いたしました可処分所得が基準となっております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） これから、所得ではないということも含めて、質問を展開していきたいと思います。保育所、認定子ども園、学校などで朝ご飯を食べてきたのか、調査を行っているか、いないのか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（中里 祐二君） わかば保育園におきましては、1歳児については連絡帳で確認をしているところがございますが、そのほかの園児につきましては調査は行っておりません。また、そのほかの私立幼稚園や認定子ども園では調査を行っているかどうかについては把握をしておりません。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（野中 康弘君） 教育総務課長。小学校5年生から中学校3年生までの児童生徒につきましては、町学校保健会が朝食を毎日食べるかどうかについてアンケート調査を実施しております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） まず、保育園で行っていないということは、その理由は何なのか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 福祉課長。

○福祉課長（中里 祐二君） 福祉課長。特段、調査をする必要性はないものと判断をしているためでございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） そういう考え方は困りますよね。貧困は何かって聞かれたときに、一番大事なのは所得じゃないんですよ。親が、まず子どもに対して食事を与える。きちんとした朝食、そして昼食は保育園なり学校なりでしっかりと与える。そして、夕食になれば家族と一緒にご飯を食べる。これがテレビでもコマーシャルにも昔は出てきましたよね。

まず、生活の基本は早寝早起き、食事。国の調査で所得が高い家庭では、このことは本当に当たり前なんです。ある親のお話をお聞きしました。孫が深夜に生まれて会いに来たが、いつときほどで帰られたそうです。その理由は、まだ息子さんが高校生で、そのお弁当をつくるには5時までには帰らなといけないという理由だったそうです。子どものときから、町政の関心がそこに私はあるべきだと、始まるべきだと考えるんですね。それがないと、しっかりとした人材育成はできない。これが大切だと思うんですが、町長いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。中村議員のおっしゃるとおり、子どもたちの健やかな成長のためには、早寝早起き、朝ご飯をはじめとした規則正しい生活習慣が大切であり、生活習慣の乱れや学習意欲、体力、気力の低下の要因の一つとして指摘されております。そのため、現在も平成26年度に策定された第2期高鍋町食育推進計画に基づき、学校等と連

携しながら食育推進活動を推進しているところでございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。朝日新聞の日曜版になっておりましたが、GLOBEというのがございました。これは、いみじくも同じように朝日放送で同じことを報道されておりました。私はどちらも見て、5歳までの旅支度という題名なんですね。5歳までにその人材の方向性が決まってくるということが、これは世界で実証され始めてきている。そのことをいち早く取り入れた教育、保育問題をしっかりと捉えていなければ、人材育成は始まらない。中学校を統一したからといって始まらない。そうじゃないんです。生まれてきたときからが問題なんです。親がどういう状況にあるか。それは関係ないんです。子どもは、親、社会、そして、その時期を望んで生まれてくることではありません。来れません。生まれてきた子どもたちをしっかりと町政が見守っていく、その考え方こそが、人材育成のもとになっていると私は思います。

それではお伺いします。今までの町長の一番の方針は人材育成でした。そのことについて、町長、教育委員長、教育長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。人財育成はまちづくりの大きな柱であります。私は町民全てが人財であると考えております。とりわけ、子どもは次代を担う宝であり、高鍋の将来は子どもたちをどのように育てていくか、そのことにかかっていると思います。少子高齢化社会、人工知能など、高度な情報化社会、国際化社会などの変化にも対応できる、判断力や応用力を備えた人財が期待されます。そのためには家庭での子育て、学校での教育を基本としながら、地域全体で子どもたちを温かく、また、時には厳しく育てていくことも大切であります。それらの人財育成に着実に取り組んでいくことが最も大切であると考えているところでございます。

○議長（永友 良和） 教育委員長。

○教育委員長（黒木 知文君） 人材育成についてでございますけれども、中村議員御承知のとおり、高鍋町におきましては旧秋月藩の7代藩主の秋月種茂公の「国づくりは人づくり」という言葉がございますが、それを連綿と受け継いでおりまして、本年度の高鍋町の教育基本方針では、国、いわゆる町づくりは人づくり、人づくりは国、町づくりの理念のもとに高鍋町を愛し、高鍋町に誇りを持ち、町づくりに貢献する高鍋人の育成を教育目標に掲げまして、さまざまな教育施策を推進しているところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。高鍋町の教育理念は、今、委員長からありましたとおり、国づくりは人づくり、人づくりは国づくりとしておりますが、議員が言われるように、人材育成は幼少期から既に始まっており、子どもたちの健全育成という観点からお答えいたしますと、基本的な生活習慣が学習意欲や体力、気力に大きな影響を与える要因の一つ

として指摘されているところでございます。そのためには、家庭の果たすべき役割が大きいところがございますので、今後とも家庭教育の啓発活動に努めるとともに、必要に応じて家庭教育の支援、相談等を行ってまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） じゃあ、ぜひ町長にお願いしたいことがございます。「子どもの睡眠」という本がございます。この本を赤ちゃん誕生時に、出生時に差し上げ、子育てに役立てていただくことは可能かどうか、お伺いいたしたいと思っております。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。議員のおっしゃいますとおり、睡眠は子どもの発育または発達にとって非常に重要なものと考えております。

現在、健康づくりセンターでは乳幼児健診等でお一人お一人の状況に応じて、親御さん、保護者、あるいは子どもさんの状況を見ながら、お一人お一人個別に睡眠の重要性をお伝えしているところでございます。今後とも、この睡眠の重要性について、お一人お一人、あるいは、また集団検診の広報の場等で周知をしてみたいと考えております。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。睡眠の重要性、非常に大事だと考えております。今、健康保険課長の答弁のとおりではございますが、子どもの睡眠の重要性については、今後いろいろと検討してみたいと思っております。

○議長（永友 良和） しばらく、ちょっと休憩します。

午前10時49分休憩

.....  
午前10時50分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。町長。

○町長（黒木 敏之君） その本についてでございますが、まだ私、完全に熟読しておりませんで、熟読することから始めたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 大体、出生児が200名足らずですので、1,080円の本です。これをブックスタート事業とはちょっと違うんですが、子どもの睡眠という本を、ぜひ出生届を出された家庭にあげて、そして「ぜひ読んでください、子どもの睡眠が大切ですよ」という意思表示を高鍋町としてぜひしていただければというふうに思っております。

それでは次に、移住定住問題なんです。町営住宅については公営住宅法で無理であるということですが、業者の方をお願いして住宅確保については大丈夫なのかどうか、確認だけさせていただきたいと思っております。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。業者とは不動産事業者のことだと思っておりますが、先ほどの町長の答弁にもございましたが、移住者の住宅につきましても、不動産事



業者の協力をいただくことで、可能な限り移住者の希望に沿った物件が御紹介できるよう努めているところでございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 既に移住をされておられる方を、東京での移住説明会などで直接相手と面談していただき、安心感を与えることはできないかどうか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。議員がおっしゃるとおり、移住相談会等において、実際に本町に移住された方に体験談やその体験に基づく本町の魅力を語っていただくことは効果的であると思っております。県の定住移住担当部署とも連携をしまして、宮崎県主催の移住相談会等で、そのような機会をつくることできないか、移住者への御協力をお願いしながら検討してまいりたいと思っております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 次に、竹鳩の潜水橋の問題ですが、この前、3町でのトップ会議は今後の対策の話し合いとのことでしたが、町長としては木城町、川南町へどのくらい支援を行っていただけるのか、内々にお話がなされているのか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。支援の額に関する話は、まだしておりません。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） じゃあ私から要望しておきます。13億5,000万円が高鍋町で負担しなければならない金額です。できれば、木城町も大いに利用されるということを見て、私はできれば半分支援していただけるのであれば、高鍋町がこの竹鳩潜水橋の架け替えについては、話し合いが前に進むのではないかと。それ以下であれば、話し合いは決裂ということになりかねませんので、よろしくお願ひしたいと思っております。

次に、6次産業、農産加工品などの開発はどうなっているのでしょうか。まだコーディネーターの配置は、先ほどの答弁では「できてないが、するつもりである」ということですが、いつまでにどのような人材を確保するのか、方針は決まっているのか、お伺いします。

○議長（永友 良和） しばらく休憩いたします。

午前10時53分休憩

午前10時54分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。産業振興課長。

○産業振興課長（渡部 忠士君） お答えいたします。コーディネーターについての、いつまでというお尋ねでございますけれども、先ほど町長のほうからお答えさせていただきましたとおり、現在、数人の方とお話をさせていただいている段階でございます。ちょっと時期的なところはお示しできないんですけれども、可能な限り、早い段階でのコーディネーターの配置を希望しております。

ネーターの方の配置を目指して、今、協議を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） できるだけ早く、そして高鍋町に、よりためになる人材をぜひ配置してください。

次に、新しい農作物をつくる話などはされていないのかどうか。打ち合わせのときに、私は、例えばイタリアン料理などがあれば、それに適した農産物が必要となりますけれども、イタリアンレストランが一体宮崎市になどに何軒あるのか。また、小麦粉が食べられない人に向け、米粉でつくるパスタ、お菓子などを開発したフランスなどに向けて米粉実演販売を行ったところ、大変喜ばれたそうです。そのことについては御存じだったかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡部 忠士君） 産業振興課長。お答えいたします。新しい作物をつくるという、そういう内部で話をしているのかというお尋ねでございますけれども、まず、どこにどのようなニーズが存在しているのかを把握することが重要というふうに考えております。そのためには、どのように情報を収集すべきなのか、どのようなところと接点を持つべきなのか、これからの大きな課題というふうに重々考えているところでございます。

また、宮崎市内のイタリアンレストランについてでございますけれども、インターネットで調べますと、大体57軒程度のお店が存在するというところでございます。また、フランス向けの米粉実演販売につきましてでございますけれども、申しわけないんですけれどもも存じ上げておりません。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。議員である私ですら、そういったテレビ放映があれば、録画に撮って、ちゃんとしなければいかんなど。例えば、イタリアンレストランに品物を納品する人がいろんな品物をつくっている。これは東京近辺であれば可能なんですね。少ない、たったこれだけしかできないんだろうかって思うようなところで栽培してる人が、年収が2,000万円とか、3,000万円とかいってるんですよ。都会ではそういうのが実際ありますけど、宮崎の高鍋でっていうことになると、だって都農町では、ななつ星に納入してるでしょう。何で高鍋が納入できないの。そういうことなんですよ。常にアンテナを立てて、常に前向きな発想を持っていないと、農業はなかなかこれから生き残れない。そういう発想を、ぜひ町長を初め、皆さんに持っていただきたいんですよ。それが必要だということを申し上げてるだけなんです、これで。せんにゃいかんということをやっているわけじゃないんです。発信を、アンテナをいっぱい持ってくださいっていうこと。

楽天など、店舗を持たない人が楽天の市場を借りて楽天市場に参加し、インターネットなどによる販売を行っておりますけれども、高鍋町の業者の方は何社ぐらい参加されてい

るのか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡部 忠士君） 産業振興課長。お答えいたします。高鍋町の事業者さんでございますけれども、楽天市場におきましては、調べますと3社程度の方が出店されているというようでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 何でこんな質問をするのと思われるかもしれませんが、6次産業、新しい商品、農産物開発については、都市圏に近い農業者と競争するにはここが重要なポイントだからなんです。やはりここに關心を持って、たった3社でしょう。農業者がやっぱりここに關心を持って、自分のつくった作物をここで売る。それぐらいの気概がなくてどうするんですか。そういう、また気概を生まれさせなくてどうするんですか。それが町政のしなければならぬことでしょう。そういうことなんですよ、私が言っているのは。だから、移住定住促進でも一緒です。何でも一緒なんです。そういう気持ちを持って、自分たちが先頭を切ってやるのも当然ですが、やはり農産物をつくった人たちが先頭を切って走ってゆくために、私たちは何をしたらいいか、してあげたらいいかって、そこだけ考えればいいんですよ。補助金を出すとか関係ない。補助金は出さなくていいんですよ。そういうところに持っていけるように、こっちがアドバイスしてあげる。そしてやり方を教えてあげる。それが大切なんです。

次に、あと11分しかありませんので、観光問題についてお伺いしたいと思います。先ほど、発言者席からお伺いしますって言ったのから、先に答弁していただきたいと思えます。古墳の支柱及び案内板などの看板については、どういう形で考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。現在のところ、持田古墳群全体の位置案内図とか、概要についての看板を数箇所を設置しておりますが、それぞれの古墳ごとの解説看板につきましては設置しておりません。看板を設置することにより、史跡、それから文化財の周知、古墳に対する興味関心を高めることができるのではないかと考えますので、表示内容や設置場所等々を考慮しながら、今後の検討課題として考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 検討課題が多くて、予算が幾らあればいいのか、ちょっと理解できないんですが、古墳を世界遺産にという発想はどこから出たんでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 世界遺産とは、世界遺産条約に基づいて人類のかけがえのない財産を保護し、未来へと伝えていかねばならない遺産のことではありますが、かつての日本の

姿を今に伝える貴重な歴史的遺産として古墳群を残していくべきであると考え、文化財の周知、登録を目指しております。それは県と西都原、それからその周辺の古墳群と連携してのまず勉強会、そして登録に向けての勉強会をしていくということを検討しております。

また、登録後には観光資源として位置づけて、高鍋町の活性化につなげてまいりたいと考えます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。もし、世界遺産になった場合、何を売りにして観光資源とされるつもりなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。世界遺産となった場合ですけれども、単なる観光資源としてではなくて、世界的に重要な資源でございますので、保護、保全をしていく必要がございます。古墳の価値を広めまして、保護の重要性を認識してもらうことによって観光資源としての評価も高まっていくものと考えております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 空っぽの古墳では何も意味がないんです。だから高鍋町の古墳は、東都原古墳という名前が消されてしまったんです。盗掘されてしまった古墳を、じゃあどういった場合、観光資源として活用していくのか。これは、平成12年に行われた里帰り展のときにつくられた資料なんです。それから一度も里帰り展やっていないんです。先ほど教育長は美術館の20周年記念でやりたいというふうにおっしゃったけど、毎年やらないと、大体、里帰りって言ったら、昔から奉公人が里帰りしたら、お盆のときだったんですね。だからお盆のときにしてくださいというつもりはございませんけれど、もし、世界遺産となる場合、そこに何が埋まっていたのか、埋設されていたのか、そこが重要なポイントだと思ったからこういう質問をしてるんですよ。里帰り展はその一つですし、支柱などについても世界遺産を見据えて投資する。世界遺産とならなくても、散逸した埋蔵文化財が高鍋町の古墳のポイントを上げてくれることは間違いないんです。町長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。現在のところは、持田古墳群全体の位置案内図や概要についての看板等、設置しております。それぞれの古墳ごとの解説看板につきましては設置しておりません。看板を設置することにより史跡・文化財の周知、古墳に関する興味関心を高めることができるのではないかと考えております。表示内容や設置場所等を考慮しながら、今後の検討課題としてまいりたいと思っております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 道路ができれば観光客の皆さんが押し寄せてくださるわけではないですよ。何があるかで押し寄せてくださるんです。こんなものがありますよということで、展示はできなくても写真は残っています、ちゃんと。この写真をちゃんと一堂に

会して、ちゃんと貼るんですよ。これは必要なんですよ。こんなにたくさん出てるんですよ、里帰り展で。非常に国家的にも有名なもの、これはもう散逸してはならないものだったんですけど、盗掘されたから仕方がない。でも、それを里帰り展で吉本町長が実現されました。だからこそ、それを引き継いで、町政を引き継いで、しっかりと観光資源としていくな、これが必要なんですよ。私はこれを看板にしてくださいって言うだけなんですよ。お金はかかるかもしれないけど、やっぱりこういうものがあるのとないのじゃ観光客の皆さんが来てくださるあれが違う。観光客の質も違ってくる。専門的な知識を持たれた方については、必ず見に来られます。これも日本書紀に載っていいぐらいの大きなあるんですよ、いっぱい。びっくりするでしょう。見られました、皆さん。じゃあ、ちょっとお伺いしますが、この里帰り展を見られた方は、一体何人ぐらいいらっしゃるんですか。

○議長（永友 良和） 中村議員、これ、どう答えればいいんでしょうかね。挙手でしょうか。執行部に対しての……。

○12番（中村 末子君） 見られた方、私も見ましたと言えればいい……。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 吉本町長が熱心にやっておられて、見たというような記憶がございません。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 私は、残り少ないこの冊子を町長に差し上げましたよね。差し上げた理由は何だかわかりますか。せつかく古墳を世界遺産にと思う気持ちがあるのであれば、もっと関心を持って、予算を使って、高鍋町の観光資源の開発、四季彩のむらでもどれぐらいお金使っていますか。湿原でも検算してくれましたけど、湿原でもどれぐらい観光客の皆さん来ていただいていますか、ハッチョウトンボなんか。高鍋町は県のお金をもらってですけど、投資はしてるんですよ。お金だけは湯水のように投資している。ところが、どこも観光開発の拠点になっていない。何ででしょうか。花守山も相当お金をかけて、県からのお金、これ口蹄疫の復興資金を使いましたけど、相当皆さんの資金も集めましたよ。そうやってやりながら観光開発してるけど、一向に観光客はあられない。とうとうその間に、中町通りから一番街の商店街は、ほとんどシャッター通り。町家本店も閉まりました。こんな悲しい結果を生むためにお金をつぎ込んできたんじゃないんですよ。そういう結果を生まないために、これから先、高鍋町で必要なことは何なのか。世界遺産となるための必要な要件は何なのか。やはりこれなんですよ。もとあったもの、盗掘されたにしても、これは史実にちゃんと残っているから、高鍋町のものなんですよ、文化遺産で。人が持ってても高鍋町の文化なんですよ。文化遺産なんですよ。誰が持っててもそれは変わらない。これをちゃんと継続することによって、しっかりと観光資源となると私は思うんですが、町長はいかがお考えでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。先日も石棺が資料館に西都原から戻ってきましたが、ほとんど誰も見に来ないという報告を聞いております。この間、新聞に載せていただきまして、やっと掲載されたなというところですよ。

観光は総合的な力が重要でございまして、もちろん遺跡等も一つでございまして、また、花守山、湿原、花守山も随分観光で来られる方もふえております。それから、湿原に対しても、いろいろなトンボの好きな方とか、非常に興味を持って来られている方もおられます。なので、議員の御指摘のように、非常に貴重な財産としての古墳群の中の出土品ですね、これも大きな柱でございまして、総合的に見ながら、今後、取り組んでいく所存でございまして。

ただ、出土品を置くにしても、置く場所、あるいは置くための設備、あるいは温度管理等、さまざまな問題もございまして。その辺も含めて総合的に判断して取り組んでまいればと考えております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 12番。今すぐできることじゃないから、今すぐ、あしたにできることじゃないんですよ。まずそのための予算をきっちり確保をして、そして、今、問題になっておりますけど、文科省の文化庁のほうで、しっかりと、この予算を特別につくっていただく。特区政策が今、問題になっておりますけど、特区でもいいから、何でもいいから、とにかく予算をつけてくれというふうに、しっかりと要請していくことが大切なんです。そのために町長がいるし、民選である高鍋町の町議会議員がいるわけですよ。16人いるわけですよ。その人たちが力を合わせれば、やはりしっかりとした予算も確保していただけるんじゃないかなというふうに思うんですね。

これ、社会教育課長にはあげましたけれど、政府交渉したときに、こうやって私たちはちゃんと共産党で政府交渉したときに、これは平成23年度でございましてけれども、7,068万円、いろんな特区政策からしたら何千億とかいう金額からしたら非常に少ないものなんですけど、文化遺産を生かした観光振興、地域活性化事業というのがあったんですよ、実際。これに乗らないかっていうふうに、大分お金を要求したんです。そしたら7,068万円しかない。私が要求した金額が2億円です。文化庁の人が真っ青になりました。それぐらいの感覚がなくて、文化事業はどうなるんですかと。何考えてるんですかと言ったら、文化庁の担当職員の方がおっしゃいましたよ、来られた職員の方が。そうですね。それぐらいのちゃんとしたものを持たないと、過去、現在、未来をしっかりと語ることはできないと。それぐらいの答弁は受けています。必要なんですよ。町長も必要だと思ったら、政府にちゃんとアピールして交渉すべきなんですよ。そのためには、まず自分たちの計画概要を示さんといかん。何にもありませんけど、済ません、予算くださいじゃ絶対くれません。きちんとした、自分たちで、コーディネーターとか頼まなくていいんですよ、いろんな人を頼まなくていい、コンサルタントとか頼まなくていいんです。コーディネーターはごめんなさい、違います。コンサルタントとか頼まなくていいんです

よ。自分たちがこういうのを基礎にして、しっかりとした予算づくり、そして観光資源の将来設計を自分たちで立てるんですよ。そのために支柱を立てたい、観光資源としてのいろんな案内板を立てたい、そのために予算を、できれば2分の1くださいと。1,000万円かかるとこは500万円で済みます。全額自分でするよりよっぽどまし。そういうふうにするのが政治家なんですよ。

町長も政治家ですし、私たち議員も政治家です。当然、議員として、そういう予算をとってくるような頑張りをしないとイケない。それが政治家なんですよ。政治家はただ黙って給料もらうだけが政治家じゃない。政治家っていうのは、やはりそういう政治をしないとイケない。だから今、森友学園とか、加計学園とか、いろんな問題が起きてるんでしょう。トップダウンでいろいろやるから。やられるから、ああいういろんな問題が起きるんでしょう。そうじゃなくて、私たちは下のほうからしっかりと予算書をつくって、やっぱりやらないとイケない。

私は町長にお願いがあるんです。商店街の活性化とか、農産物の開発など、確かにアイデアが必要なんです。だからといって、安易に自治体や国権などが支援していいというものではありません。大きな事業についても予算の範囲から考えると、できなくなるのが現状なんです。だからこそ、みんなで知恵と力を出し合い、隣が潰れたら、次は自分が潰れると、力を合わせて、この商店街を守り切ろう、乗り越えようという個人の力が必要なんです。安易な補助金は結局は人のアイデアを削いでしまうことになりかねません。今こそ、町民の力を結集し、担い手を支援することではないかと私は考えます。

また、子どもの医療費助成について、子どもを育てておられるたくさんの方から「ありがとう、期待しています」という声が寄せられました。本当に町長、決断をしていただいて感謝を申し上げたいと思います。町長がこれから先、施政方針に基づいて、自分がこの1期目に、1年目にやりたいこと、あと何が残っているか、そこをお伺いして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 施政方針に載せたことは、もう1期のうちに全てやりたいと思っておりますが、さまざまなことを実行していこうと思っております。お楽しみにいただければと思っております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 聞かないでおこうと思ったんですけど、町長の施政方針に載ってるのを全てやったら、高鍋の町政パンクします。わかっております。パンクします。給食費の無料化も大変結構ですが、パンクします。私はだから余り声高には申し上げませんが、まず、ふるさと納税、頑張ってください。10億円を達成したところで、また新たに次の施策の目標をお伺いしたいと思います。

以上で終わりたいと思います。

○議長（永友 良和） これで、中村末子議員の一般質問を終わります。

ここで、しばらく休憩いたします。11時30分より再開いたします。

午前11時17分休憩

.....

午前11時29分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

.....

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、13番、黒木博行議員の質問を許します。13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 13番、黒木博行。只今より、通告に従い、一般質問をさせていただきます。本日はいつもより多くの方が傍聴席にまだいらっしゃいますこと、大変うれしく思います。今回の質問に関しましては、わかりやすく丁寧にさせていただくつもりでありますので、最後まで傍聴していただければ大変うれしく思います。

最初に、高齢者の移送サービスについての①の前の一般質問での介護支援者、要介護の高齢者の移送サービスについて、その後の進捗状況と取り組みをお伺いいたします。

次に、空き店舗対策について。①本町において空き店舗対策をどのように行い、どのような結果が出ているのか。

②しんきん通りの空き店舗状況をどのように考えるのか。

③今後、空き店舗対策にどのように取り組んでいくのかをお伺いいたします。

高齢者の移送サービスについての②移送の手段、移送の適正について、どのような線引きをして具現化していくのか。財政状況を視野に入れ、検討結果についてはいつまでに出るのかは発言席にて質問させていただきます。

定住促進について。

①本町においての人口減少をどのように抑えてきたのか。

②定住促進について、今後どのように取り組みをしていくのか。以上につきましても発言席にて質問をさせていただきます。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。高齢者の移送サービスについてでございますが、私も支援の必要性につきましては十分に認識しているところでございます。

3月の一般質問を受けて、現在、庁舎内で関係課を交えて協議を行っているところでございます。また、制度設計にあたりましては、実際に御利用になる高齢者の方々の御意見、御要望や事業の担い手の確保、既存の事業者の方々との協議などに加え、国の動向等も注視しながら検討していく必要があると考えております。

次に、空き店舗対策についてでございますが、現在、町では商店街の空き店舗への出店者に対して改装費用や家賃の助成をしております。ここ10年では12店舗がその助成金



を活用して出店され、現在も全ての店舗で営業を継続しているところであります。

次に、しんきん通り等の空き店舗状況につきましては、現在、確認しております。営業許可店舗数から見ますと、空き店舗数は約1割強という状況で、現在空き店舗となっている幾つかの建物が集客の多かった建物ということもあり、かえってそれが目立っているという状況であろうかと思えます。

次に、今後の空き店舗対策につきましては、現在の補助制度を含めて、商工会議所等関係機関と議論を深めていく必要があると考えております。

私の答弁で営業許可店舗と言いましたが、営業可能店舗の間違いでございます。よろしくお願いたします。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 13番。移送サービスについてですが、私も町長が申されましたとおり、制度設計が必要と考えておりますが、制度設計をするに当たり、財政面も含め考えられたとき、どのような線引きをして具現化していくのがいいのか、これをちょっとお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。どのような線引きをして具現化していくのかということについてでございますが、現在、移動手段として高齢者の利便性と制度の持続可能性の両方を兼ね備えた手法について検討をしている段階でございます。現時点で具体的なことは申し上げられませんが、今後、制度を設計する際の線引きにつきましては、どのような場合に利用できるのか、介護認定の区分による制限を設けるのか、あるいは非課税世帯などの所得による制限を設けるのか、そういった総合的な検討が必要になるものと考えております。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 13番。私も同じように考えております。例えば、年齢で言いますと70歳以上とか、非課税世帯、病院受診など、年齢、所得、そして利用の仕方、利用できる内容ですね、また、どのような交通手段を考えるのかということ、このあたりの線引きが非常に必要になってくるかなというふうに考えています。

次に、高齢者の移送サービスが、これは財政状況を考えてですが、いつまでにこの結果が出るのかをお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。結果がいつまでにという御質問でございますが、今後、住民の皆様や事業者の方の御意見などを聴取させていただくとともに、ほかの自治体の例なども参考にしながら、さまざまな選択肢を視野に入れ、総合的に検討していく必要があると考えています。この中では、行政としての移動手段の整備とともにボランティア団体の活動や地域の助け合いの中で高齢者の移動手段を確保していく必要も重要と考えています。

また、要介護者、要支援者のみに限定せず、地域公共交通全体の見直しも視野に入れる中で、要介護高齢者等の移動支援の実現を図る必要があるとも考えております。

いずれにいたしましても、制度設計が整いましたら、中期財政計画などに計上をしてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 13番。わかりました。民生委員の方も、公民館長の方、今おっしゃったのはそういうとこかなと思うんですけど、関係機関の方々の協議会を立ち上げるなどとし、早めに検討することが必要と私、考えております。

ほか自治体の件を言われましたが、ほか自治体の例などの中にNPO法人を立ち上げ、町民の方々の協力をいただきながら、この件に取り組んでいるところもあると聞いておりますので、そのことも含め、検討していくこともよいのかなというふうに考えております。

また、前回の一般質問でも申し上げましたように、交通手段がないと、病院受診に出かけていくことが少なくなるとか、そのままいきますと、体調不良で自宅で過ごすことが多くなる。そうすると歩行状態の低下、もしくは認知症の発症や寝たきり状態になる可能性が高くなると。結果的に介護給付費も負担増につながると考えられますので、介護保険制度の見直しになれば、余計に施設型介護から居宅介護に力を入れなければいけなくなる。

今後、前回申し上げましたように、移送サービスをどのように実施することがよいのかを早く実施に向けて動くことが必要と申し上げておりますが、できる限り、早めに取り組みをスタートしていただきたいと思います。いつまでにできるのか、また、スタートしても段階を踏んで、何回も取り組みを重ねながら、できるだけ有効な仕組みづくりを考えていただきたいと考えます。そのための制度設計の検証、見直しをどのように考えるのか。そのあたりをお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。実施時期についてでございますが、住民意見の反映や事業者との調整等、行政単独での制度設計ではございませんので、明言は難しいと考えております。しかし、高齢者を含めました町民の移動手段の充実は非常に大切だと考えておりますので、スピード感を持って取り組んでいきたいと考えております。

また、制度設計後の検証、見直しについてでございますが、制度施行後、一定の期間のち、利用実績や利用者、事業者等の御意見をお聞きしながら柔軟に見直す必要があると考えているところでございます。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 13番。多くの方が傍聴されてますし、各課のほかの課長にもわかるように、説明をしていただきたい部分があるんですが、この施設型介護から居宅型介護に変わることによって、今後、どのようなことになるかという、どのようなふうになるのか、考えられるのか。その辺をちょっとお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。施設型介護から居宅型介護に変わるとは  
どういうことかという御質問と思いますが、施設型介護といいますのは、利用者本人が施  
設に入りまして、24時間365日、日常生活の全ての介助について、施設職員によって  
行われるものでございまして、利用者、または御家族にとっては安心感が得られるものと  
考えておりますが、一方、長年暮らし続けた地域から、住み慣れた地域、あるいは御近所  
の方との付き合いから絶たれる、そういう関係を絶って、新しい生活をスタートさせる  
ということになると思います。そこには一定の精神的負担がその方にかかるものというふう  
に捉えているところでございます。

また、居宅での介護ということにつきましては、独居の高齢者であったり、高齢者のみ  
の世帯であったり、あるいは共働きの家族がふえる中、居宅でなかなか介護をするという  
ことも困難な時代になってきているとは考えておりますが、その居宅での介護をいかに私  
たちが支えられるのか、居宅での限界点をどのように高めていくのか。

今現在ございますサービスの中に、手すりをつけたり、あるいは段差を解消したりとい  
う住宅改修の制度がございます。また、デイサービスやショートステイ、ヘルパーなどの、  
複合的に、そういった介護のサービスを複合的に利用することによって、居宅のサービス  
は支えられているとは考えておりますが、これが24時間365日安心が届けられるよう  
に、私どもはこの制度をますます充実をさせていかなければならないというふうに考  
えております。そのためには、介護保険サービスの充実とともに、本日、御質問をいた  
だいておりますとおり、高齢者の外出手段の確保、あるいは介護サービス以外の日常生活  
を支援する仕組みづくりを地域社会全体で担っていく必要があるというふうに考  
えているところでございます。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 13番。今、申し上げられましたけど、居宅介護になって、や  
っぱり相当、各家庭の負担が増すのかなというふうに思いますが、各自治体のそれに対  
しての行政の取り組みにおいて、非常に地域格差も出てくると思いますので、このあたり  
は力を入れてやっていただきたいというふうに思います。

次に、平成30年度の介護保険改正の中で、この案件をうまく考えることはできないか、  
お伺いいたします。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。平成30年度までに実施すべき介護保  
険制度の改正の中におきましては、直接的に高齢者の移動に係る改正はございませんが、  
現在、国土交通省に高齢者の移動手段の確保に関する検討会が設置をされてお  
りまして、中間とりまとめの素案も公表をされているようでございます。このよ  
うな国の動向を注視しながら、事業実施を図っていきたいと考えております。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 13番。この30年度の介護保険制度改正の内容をちょっとお

伺いいたします。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 30年度までに実施すべき内容といたしましては、団塊の世代が75歳以上となる2025年問題を見据えた地域包括ケアシステム構築のための医療と介護の連携、あるいは認知症施策の充実でございます。

本年度はこれらを踏まえ、第8次老人保健福祉計画、第7期介護保険事業計画を策定いたします。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、国の制度改正の動向を注意しながら、計画の策定に臨んでいきたいと考えております。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 今、何ておっしゃったんですかね。第8次老人保健福祉計画と第7期介護保険事業計画、ちょっと内容がわからないんですが、この内容をわかりやすく教えていただけませんか。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。第8次高鍋町老人保健福祉計画及び第7期高鍋町介護保険事業計画についてでございますが、現在、それぞれ第7次と第6期というものが、このように策定をされておまして、平成27、28、29の3年間のものがこちらでございます。議員の皆様にもお配りをさせていただいているところでございます。今回は30年度から32年度まで3年間の計画をつくるものでございますが、この計画というものは、老人保健法第20条の8の第1項に老人保健福祉計画、そして介護保険法第117条により介護保険事業計画をつくりなさいということで定められておまして、それらは一体のものとして作成することとされているものでございます。

内容といたしましては、介護予防日常生活圏域ニーズ調査というものを昨年実施をいたしまして、その調査結果あるいは今後の介護保険のサービスの利用実績等から今後の給付を見込み、平成30年度から32年の3年間の介護保険料を算定するものでございます。

策定に当たりましては、保健、医療、福祉関係者や被保険者代表の委員から構成をされます計画策定委員会を設置をして算定をしております。また、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、日常生活の支援が包括的に確保できる体制の構築に向けた取り組みについても検討をしております。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 13番。ちょっと内容が完全に把握できないんですが、一応、各自治体によって内容が変わるということもあるんですかね。それとも、国の規定、基準において行っていくので、どこの自治体も変わらないということなんでしょうか。

○議長（永友 良和） しばらく休憩いたします。

午前11時50分休憩

.....

午前11時51分再開

○議長（永友 良和） 再開します。健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 健康保険課長。内容についてでございますが、今後、国から示される予定でございます盛り込むべき内容というものがございます。それにつきましては、どこの市町村も一様に盛り込まなければならないという縛りがございますが、各自治体で取り組むべき内容というものは、まちまちになっていくと思いますので、その地域の実情に合った内容について盛り込んでいきたいと考えています。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 13番。次に、この件で、介護保険との併用をどう考えるのか、お伺いいたします。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（徳永 恵子君） 介護保険の給付制度と高齢者の移送サービスの併用についてでのお伺いと思ひまして御回答させていただきますが、医療機関受診に係る場合にのみでございますが、医療機関受診に係る介護給付につきましては、タクシー等の乗降介助まで、乗るときと降りるときだけが給付の対象となります。タクシー料金等は給付対象とはなりませんので、利用者御本人の負担になるため、介護保険のサービスと移送のサービスが充実された場合の二重の給付には当たらないというふうに考えております。

また、医療機関内での介助が御心配になられると思いますが、その場合、医療機関内の介助につきましては、医療機関のスタッフによって提供されるものというふうに認識しております。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） わかりました。

最後に、この件について、町長に申し上げますが、高齢者移送は非常に重要視されている問題でもあると思います。当然、財政負担もありますし、給付の優先順位を考えて、予算配分の中で削るべきところは削ることも必要と考えますので、このことも町民を含めた協議会の中で考えていってはよいのではないかと申し上げて、この質問を終了させていただきます。

次に、本町においての人口減少をどのように抑えてきたのかということで、地方交付税交付金の配分は人口で決まりますが、定住促進、これは大きく取り上げられて2年以上になるんですが、本町においての人口減少を防ぐため、どのようなことを高鍋町はやってきたのか、お伺いいたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 本町における人口減少の抑制策についてでございますが、平成28年2月に策定いたしました高鍋町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる雇用創出、産業の育成支援、地域資源の価値向上、移住定住促進、出産・子育て支援など、さまざまな分野の施策を総合的に進めているところでございます。今後は、これらと併せて施政方

針に基づく産業振興あるいは福祉、子育て、教育、住環境の整備も重点施策としながら、人口減少の抑制に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 町内において、余り目立って人口減少を防ぐために、例えば効果があったというようなことが、まだはっきりと目に見えてこないところがあるんですが、私個人で考えているのかもしれませんが、ほかの自治体においては、ほかの地域より人口減少をどれだけ抑えるかが定住促進と考える中で、人口減少対策は自治体にとって最も重要な課題と言われて2年以上たつ中、ほかの自治体はいろんなことを、手段を講じてきておりますが、一つ例を言いますと、木城町は子育て支援、高齢者でも生活しやすい環境整備で介護福祉についてワンストップで対応する係を新設。ほかに若者定住促進条例を制定し、若者転入奨励金、新築住宅の取得者と購入者を対象とした奨励金を実施。

西都市は、周辺部の高齢化によって買い物や通院に支障がないよう、平成12年から宮崎の路線バスが廃止となった地区と市中心部を結ぶ区間にコミュニティバスを運行。運行費用は年、約600万円と聞いておりますが、人口減と高齢化が進めば、財政負担が増すので、コミュニティバスなど、ここが大事などこなんです。行政が負担すべき分野と地域づくり協議会などで取り組む分野のバランスを考えなければいけないと西都市は表明しております。先ほど質問させていただきましたが、高齢者移送について、2年前には定住促進の一環として西都市は取り組んでいたということですので、非常に早い取り組みかなというふうに思っております。

川南町は、小学校区をもとに6つの自治公民館に再編、地域の推薦で選出した館長が公民館に常駐し、各地域の子ども会や防犯組織、消防団など、町づくりに関する各団体も参加して地域特性を生かした振興計画を住民の手で策定しております。

新富町は、住宅を新築する町民を対象に建築費などを補助しております。

非常に即効性のあるようなことをやられてるんですが、このようなほかの自治体の取り組みをどのように思われるか、お伺いたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。黒木議員のおっしゃったとおり、東児湯、西都におきましては、周りの市町村が直接的な住民への移住に対する補助の制度というのが行政面からの支援が積極的に行われているのと比較しますと、高鍋町の場合は、大変その点は遅れていると思います。そういう意味では、周りの市町村との人口の奪い合いみたいなところがございますが、私は、まずは人口減少を歯どめするには、遠くから人を呼び込むには、まずは雇用の場、産業の創出、これが一番重要であると思っております。また、そのほかに、その重点施策の関連としましては、子育て支援における政策、今後、子育て世帯の経済的負担軽減や子育てに関する情報発信、相談体制の充実などに関する事業、あるいは防災というものも、非常にその地域で住むには重要でございます。防災対策では津波避難施設の確保や防災資機材の整備等の事業。雇用創出・所得向上では、冒頭申しましたように、企

業誘致、新規就農支援、地場産品の付加価値向上事業など、それぞれ分野ごとの取り組みを進めているところでございます。

また、定住促進に関する今後の取り組みにつきましてでございますが、本町では産業の振興や子育て支援、住みやすい住環境を整備するとともに、地域コミュニティづくりをさらに進めていくことで人が人を呼ぶ定住施策の実現を目指してまいりたいと考えております。定住促進施策を実現するための具体的な取り組みとしまして、住宅取得に係る助成制度や、第2子以降の出産祝い金制度などの実施を模索してまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） いろんなことを手を打っていただいて、定住促進を力を入れてやっていただきたいというふうに思います。

それと、もう終わったことというよりも、続けていращやることですが、高鍋町は子育て支援や防災対策、雇用創出・所得向上を3大重要施策として打ち出したはずなんですが、今まで2年間の間、1案件ずつ、どのようになっているのか、その辺をちょっと伺いできないでしょうか。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。只今、若干、町長のほうが申し上げましたけど、子育て支援では、子育て世帯の経済的負担軽減ですね、医療費の免除等をやっております。子育てに関する情報発信、スマートフォンを利用した情報発信等と相談体制の充実などに関する事業を行ってきているところであります。

防災対策では、津波避難施設の確保、避難タワーの設置をすることにしております。それと、防災資機材の整備等の事業と戸別受信機の配付等をやっているところであります。

それと、雇用創出・所得向上では、企業誘致、新規就農者支援、地場産品の付加価値向上事業などをそれぞれの分野ごとの取り組みを進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 定住促進については、執行部、各課の全ての案件になると考えられますので、政策推進課を中心に、多くの意見をまとめていただいて、効果のある政策を打ち出していただきたいと。今、聞いた中でも非常に効果があるのかなという案件、出されましたので、期待しております。

当然、私もこの件につきまして考えが及びましたら、ぜひ提案をさせていただきたいというふうにも考えております。

次に、先ほどの空き店舗対策について、町長の答弁もありましたが、今後の空き店舗対策っていうのを、ちょっと視点を、もうそろそろ変える時期に来ているのかなというふうに思ってるんですね。高鍋町商店街の空き店舗だけでなく、しんきん通りの空き店舗も深刻な問題だと考えます。町内において、空き店舗は今以上にふえてくると考えますし、下手すると、大型の箱物の空き店舗も出てくる可能性もありますので、そのことも含めて、

今後、空き店舗対策では町内全体を視野に入れ、考えていかなければならないというふうには私は考えております。この件につきましては、改めて調査し、資料をもとにまた一般質問させていただくこととなると考えております。

最後に、新執行部体制、新町長、新副町長になり、いろんな取り組みが耳に入っていますが、まだ実行されるかどうかわかりませんが、非常に、以前に比べて、非常に早いスピードでいろんなことが進んでいるのかなというふうに考え、非常に喜んでいるところでもあります。

あとは、町長、財政状況、先ほども中村末子議員もおっしゃいましたけど、あとは財政状況とのバランスを考えながら、優先順位を決めて、いろいろな案件に取り組んでいただきたいと申し上げて、私の一般質問を終了させていただきます。

○議長（永友 良和） これで、黒木博行議員の一般質問を終わります。

ここで、しばらく休憩いたします。

16番、八代輝幸議員の質問からを午後1時10分より再開したいと思います。

午後0時05分休憩

.....  
午後1時10分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

---

### 日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、16番、八代輝幸議員の質問を許します。

○16番（八代 輝幸君） 16番。それでは、さきの通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

最初は、ドローン（小型無人機）の導入、活用についてお伺いします。

佐賀県では、救急医療や災害現場でのドローン（小型無人機）の活用を目指し、実証、実験を進めています。一般社団法人救急医療・災害対応無人機等自動支援システム活用推進協議会、EDAC東京都を後押しし、総務省のIoT（モノのインターネットサービス創出支援事業）を活用したものであります。災害時など緊急を要する現場で、ドローンを活用できれば、より正確で迅速に傷病者への救急処置が可能になります。

EDAC設立を推進した中心者で、佐賀県政策課の主査の方はこう力説しています。

実証実験では、九州大学内の山中から消防本部に緊急通報が入り、捜索隊が山中へ。10分たっても消防車を発見できなかったため、消防本部からカメラを搭載したドローンを飛ばし、ドローンは通報元のスマートフォンの衛星利用測位システム（GPS機能）を利用して、わずか2分半で通報者を発見、一帯の映像を捜索隊が持つ端末に送信し現場まで誘導したとのこと。

佐賀県政策課の主査の方は、災害や事故現場の状況を把握でき捜索時間の大幅な短縮につながると期待を寄せており、実証実験を視察した佐賀県内の消防関係者は、現場の状況



がいち早くわかるので魅力的だと述べられており、総務省の大臣官房審議官も今後消防庁と連携し、救急用ドローンの活用を進めていきたいと語っています。

佐賀県は、2011年に全国で初めて県内全ての救急車にタブレット端末を導入し、患者の受け入れ可能な病院を検索できるシステムを導入するなど、救急処置の迅速化に力を入れているとのこと。佐賀県政策課の主査の方は、緊急搬送の時間短縮だけでなく、現場で応急処置にドローンを活用できないかと考え、ドローンの開発者や医療関係者らとともに、2016年EDACを設立、今後厚生労働省と協議した上で、AED、自動体外式除細動器や、医療品を搭載したドローンの飛行実験も行っていく考えとされておりま

す。また、ドローンのバッテリーが20分程度しかもたないなどの課題を指摘し、導入に向けて一つ一つ課題を解決していくとのこと。ドローンは山間部などの救急車の進入が困難な地域で効果的と言われており、現在ドローンを活用したビジネスがさまざまな分野で広がっております。

ドローンの活用は撮影や観測などに使われるだけでなく、災害時の監視、危険区域の作業、輸送、配達などの物流分野など、さまざまな場面でドローン技術を応用、建築業界ではドローンを使ったマンション建築の不正をチェックするサービスが始まったと言われております。

他の自治体でもドローンの活用が進んでおります。茨城県では、ドローンを使って産業廃棄物の監視を行っており、既に成果が出ているそうです。また、埼玉県秩父市では、災害時に被害状況の確認や孤立集落への物資輸送をドローンを使って行う契約を企業と締結、兵庫県養父市はドローンによる医薬品の配送を目指しており、山間部などの住民の利用を想定し、国に対して規制緩和を求めていくとのことでもあります。

農業分野での実用化も著しいそうでもあります。成育調査や農薬散布、害虫調査などの分野で期待されております。

以上のことを踏まえまして、我が町のドローン、小型無人機の導入、活用について、町長の所見をお伺いいたします。

このあと、2項目めの教諭の過重労働については、発言者席からお伺いしてまいります。

1点目は、我が町の教育委員会は、文部科学省が公表した公立校教員の勤務実態調査結果について、どのような認識なのか。

2点目、我が町の小中学校の勤務の実態については、どのように認識しておられるのか。

3点目、深刻化する教員の長時間勤務の改善にどのように取り組んでおられるのか。

4点目、部活動での外部人材の活用や役割増加の中での地域協力など、教員負担を減らす取り組みについてお伺いしてまいります。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） お答えいたします。

ドローンの導入、活用についてでございますが、現在民間企業等による実証実験等が進

み、さまざまな活用方法が示され、この1年間自治体における導入事例もふえてきております。

本町におきましては、現時点までに導入、活用についての検討は行っておりませんが、行方不明者の捜索や災害被害状況の調査、救助活動、火災発生時の状況把握など、消防、防災の分野におけるドローンの活用は特に成果が期待できるのではないかと考えているところではあります。

しかしながら、法的規制の問題や、的確に操縦できるパイロットの養成等の課題もございます。今後、本町の課題解決につながる活用方法等について検討してまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 16番、八代輝幸議員。

○16番（八代 輝幸君） 16番。2項目めは、教諭の過重労働についてお伺いします。

ことし4月28日、文部科学省は学校内勤務時間が週60時間以上の教諭が、小学校で33.5%、中学校57.7%に上がり、平日の平均勤務時間は、小中ともに11時間を超えているとする、2016年度の公立校教員の勤務実態調査結果、速報値を公表しました。週40時間までとする労働基準法に基づくと、これらの教諭は週20時間以上の時間外労働をしていることになり、おおむね月80時間超が目安の過労死ラインを上回るようになります。

10年前の2006年度の前回の実績と比べると、学習指導要領改訂でふえた授業時間や、部活動、クラブ活動にかかる時間の増加が勤務時間を押し上げている結果だと言えるでしょう。

教員の時間外勤務は法律などで規定されているが、有名無実化しており、過重労働の深刻さが改めて浮き彫りになり、多くの教員が過重労働に陥っている実態が裏づけられたことになりました。

もはや教員個人の努力だけではカバーしきれないという実態です。

松野文部科学大臣は記者会見で、看過できない事実が客観的に裏づけられたと述べ、中教審に働き方改革の検討を求める方針を示しました。国を挙げて進めている働き方改革は、学校こそ急務であるはずで。

経済協力開発機構（OECD）が2012から13年に34カ国、地域を対象に実施した調査では、日本の教員の勤務時間は、各国平均より週15時間ほど長かった。授業だけでなく、生活指導や書類作成など業務が多岐にわたるからです。とりわけ、練習試合や大会出場で土日を費やすことになる部活動の担当は大きな負担になって、実際、中学校教員の土日の部活動の指導時間は10年前の2倍に膨れ上がっています。

深刻化する教員の長時間勤務の改善にどう取り組むべきか、大切なのは、学校運営に地域や外部の人材がかかわる「チーム学校」の視点ではないでしょうか。

全国でスクールカウンセラーの配置が広がったように、部活動にも外部人材の活用を進めるために、文科省は全国各地の取り組みをホームページで公開しています。地域住民が

野球や卓球といった部活動の指導を支援している、大阪府の豊能町立吉川中学校の取り組みなど、参考になる事例は多いと思います。

また、部活動の休養日を明確に定めた年間計画をつくるなど、教員の負担を考慮した指導体制の構築も急務です。また、勤務実態と合った給与制度への変更も必要だと指摘されています。何時間働いても基本的に給与が変わらないため、勤務管理がおろそかになり、無制限の時間外勤務を招いている側面も指摘されています。長時間勤務を放置すれば、授業内容を工夫したり、いじめの兆候を見つけたりする心の余裕まで奪われかねません。

教員の喜びは、子どもたち一人一人と向き合い、成長を支えることにこそあるはずですが。逆に言えば、教員の疲弊は本人にはもちろん、子どもたちにとっても大変に不幸なことです。学校のブラック企業化を食い止め、先生の心身のゆとりを取り戻さなくてはなりません。このままでは教育現場の崩壊を招きかねないし、そのしわ寄せをこうむるのは子どもたちなのだからです。

こうした現状から、改めて先生の過重労働について伺います。

1点目。我が町の教育委員会は、文部科学省が公表した公立校教員の勤務実態調査結果について、どのような認識なのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。今回の調査結果に対する教育委員会の認識についてでございますが、複雑多様化する学校を取り巻く環境の変化や、部活動それからクラブ活動に係る時間の増加等により、教員の深刻な過重労働の実態が改めて浮き彫りになっており、教員の仕事とそれから生活の両立や健康維持、また公務能率の向上を図る観点などから勤務実態の改善が重要な課題であると認識をしたところでございます。

○議長（永友 良和） 16番、八代輝幸議員。

○16番（八代 輝幸君） 16番。

2点目です。我が町の小中学校の勤務の実態については、どのように認識しておられるのか伺います。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。我が町の小中学校の勤務の実態について、どのように認識しているのかということについてでございますが、本町におきましても、全国的な傾向と同様に、長時間勤務の実態が見受けられ、さらなる負担軽減対策を講じなければならぬと認識をしております。

○議長（永友 良和） 16番、八代輝幸議員。

○16番（八代 輝幸君） 16番。

3点目です。深刻化する教員の長時間勤務の改善にどのように取り組んでおられるのかお伺いします。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。長時間勤務改善の取り組みについてでございますが、

現在取り組んでいる項目といたしましては、多種多様にわたる調査報告等の簡素化、それから、これまで教員が担当しておりました事務の一部を学校の事務職員に担当させることによって、事務のスリム化、それから部活動休養日やリフレッシュデーの設定を行っているところでございます。

今後は、出退勤時間を把握するための調査の実施を検討するなど、その実態把握に努め、さらなる長時間勤務の改善に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（永友 良和） 16番、八代輝幸議員。

○16番（八代 輝幸君） 16番。

4点目です。部活動での外部人材の活用や役割増加の中での地域協力など、教員負担を減らす取り組みについてお伺いします。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。部活動での外部人材の活用や役割増加の中での地域協力など、教員負担を減らす取り組みについてでございますが、現在、高鍋西中学校のラグビー部とサッカー部それからバドミントン部において、外部人材を活用しております。

今後につきましては、地域のスポーツ指導者等が単独で部活動の指導、引率に当たれる部活動指導員について、学校教育法施行規則の改正で職務等が明らかになりましたので、学校や保護者の意見を聞きながら、それと県の動向等も見ながらさらなる外部人材の活用に向けて検討してまいりたいと思っております。

○議長（永友 良和） 16番、八代輝幸議員。

○16番（八代 輝幸君） 16番。

以上で、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（永友 良和） これで、八代輝幸議員の一般質問を終わります。

---

### 日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、17番、青木善明議員の質問を許します。

○17番（青木 善明君） 議長、17番。

皆さん、こんにちは。きょうは傍聴まことにありがとうございます。それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

新町長が2月27日に就任され、新しい政策と公約実現のため、町民の期待を胸に高鍋町の新しい風、新しいまちづくりがスタートしました。町長におかれましては、この3か月半行政の取り組みについて、思考、判断、対応など直面する大きな課題解決に、時には忍耐も要し、日々努力されながら行政のトップとしての責任の重さを感じ、仕事に従事してこられたのではないかと思います。3月議会では施政方針を述べられ、希望に満ちた未来づくりの創設者としての町長の並々ならぬ強い決意と情熱を感じたものです。

それでは、まず初めに質問事項の第1番目の豊かで美しいまちづくりについてお尋ねします。

施政方針の中で、より豊かでより美しい町を次の時代を担う子どもたちに託していかねばなりませんと述べられました。また、町内のあちこちには町長の後援会連絡所があり、その看板には「豊かで美しいまちでありたい」と書いてあります。その表現は幅広い言葉の意味合いと奥深さがあり、単純に私が考える豊かとは、生活、暮らしのことで、住む人たちの安心感が豊かな心に育まれたこの町の幸せを一人一人が感じて誇りに思うことであり、そして私たち町民の考える美しい町とは、町全体の環境整備が整った、誰もがきれいだと感じる町のことでないかと考えます。

そこで、町長の描く、豊かで美しいまちづくりとはどのようなものなのか、率直なお考えをお伺いいたします。

質問事項1の②美しい景観づくり（街路樹等）について。

③町長の求める人財育成について。

④イベント等の支援や取り組み方について。

質問事項2、文教のまちの再生、教育支援についての①中高一貫教育の仕組みづくりの推進とは。

②幼保小中連携についてなど及び詳細につきましては、発言者席にてお尋ねします。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） お答えいたします。

豊かで美しいまちづくりについてでございますが、施政方針で申し述べましたとおり、私は本町の長期的なビジョンとして、豊かで美しい歴史と文教の城下町を目指すことを掲げております。

これまで本町では、改革の努力を積み重ねてきた歴史の中で、優れた人財が育てられたことを理解しております。このことは、現代ではまちづくりの中心的な役割を担う若者がチャレンジしやすい環境をつくり、やりがいを持って仕事ができる雇用の場をふやすことによって、優秀な人財が育ち、生まれ育った高鍋町に誇りと愛着を持って活躍していくという、人財育成の好循環を実現していくことではないかと考えております。

また、本町には海・山・川をあわせ持った自然環境や、城下町としての街並みに代表される景観などといった、本町独自の美しさもございます。そのような町では、高齢者も健康で生き生きと生活することができ、子育て、教育、福祉の充実を図ることで、誰もが住みたいと思う社会環境が形成され、その結果として豊かで美しいまちづくりにつながるものと考えております。

○議長（永友 良和） 17番、青木善明議員。

○17番（青木 善明君） 17番。只今、町長の熱い思いと心強い決意の答弁を聞き、今後もさらにこの町のトップリーダーとして、町民一人一人の幸せを願い、輝く未来のために豊かで美しいまちづくりに全力を注いでいただくことを大いに期待しております。

それでは、詳細につきましてお尋ねしたいと思ひます。

まず、②の美しい景観づくり（街路樹等）についてでございますが、皆様も御存じのようにしんきん通りに街路樹でありますイチョウの並木がございます。このイチョウの刈り方について、多数の町民の方からいろいろな意見が出されております。

実は、皆様も御存じだろうと思えますけれども、南九州大学で教鞭をとっておられました岡本諷明——今は名誉教授ということになっておりますが、この方が実は「街路樹は泣いている」ということで「貧すれば鈍す」というタイトルで雑誌「庭」というところに実は投稿されておられます。高鍋町のイチョウ並木を大変心配されまして、「今、宮崎の小さな町、高鍋で起こっていること」ということで、御存じのように岡本先生は、私から見れば専門性を持った方だろうと認識しておるわけですが、非常にしんきん通りのイチョウ並木を大変心配しておられます。せんだっては少しレクチャーを受けさせていただいたんですけれども、私も個人的にあのイチョウ並木は、今後どのようにしていくことが大事なのか、そこで、なぜ今の状態のようなイチョウの並木になったのか、今までどのような管理をしてこられたのか、また今後、対策や対応についてお尋ねいたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。街路樹につきましては都市の景観を形成する大きな要因と認識しております。ただしかし、青木議員のご指摘のとおり、本町におきましては景観を損なうような街路樹であったり、またその取り扱いについては方向性のないままに放置されている、そのような状況があるようにも考えます。

今後、それを改善するためには、樹種の選定や管理手法等について専門知識を有した方を含めた検討委員会を立ち上げ、街路樹に係る基本的な方針の策定を行うなど、何らかの基本となる方針を明確にする必要があると、そのような方向性とビジョンを持って取り組むべきであると考えております。

○議長（永友 良和） 17番、青木善明議員。

○17番（青木 善明君） 17番。ちょっと前後しましたが、建設管理課長にお尋ねしたいんですけれども、今までの、どのような管理してこられたのか、お願いいたします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。しんきん通りの件でしょうか。

先ほど質問のありました、しんきん通りにつきましては、御指摘のとおり住民の方からもいろいろな意見をいただいて、それをまとめるのに大変苦慮しているところでございます。切ったほうがいいという人もいるし、切らないほうがいいという人もいるし、いろいろな意見がありましたので、先ほど町長が答弁しましたとおり、今後は住民の方や専門家の意見を参考にしながら統一した管理の方法を考えていきたいと考えております。

○議長（永友 良和） 17番、青木善明議員。

○17番（青木 善明君） いろいろ住民のお声を、お一人お一人受け入れるということは非常に困難なことでございますけど、やはり行政側が、今町長が答えられましたように、しっかりしたビジョンを持った方針を定めていただければ、しっかり住民の方に御理解を

求めていくという、これからそこら辺を、ぜひ進めることが大事ではないかと思しますので、そういうことで、イチョウ並木についてはこれで終わらせていただきます。

次に、これも町民の方からいろいろ御意見、御批判等が聞こえております。役場の前のさくら通りの桜並木についてでございますが、桜を植樹してから愛称名を募集したと思うんですけれども、それで審査委員会でさくら通りと決定はしたんですけれども、残念ながら愛称名とはほど遠く、桜咲く季節のイメージとは違って、両側に植えられた桜は枯れ木もあり、ことしも花を咲かせることができなかつたように思います。

そこで、これも同じ質問になりますけど、今までどのような管理をしてこられたのか。また、いろいろ原因等も、樹木医等も見ていただいたということを知っておりますけれども、今後の対策や対応についてお尋ねいたします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。言われたように、植栽した後から枯れた部分もございまして、その部分につきましては補植をさせていただいたんですけれども、それでもうまくいかなかったところもございまして、28年度に樹木医という樹木の専門の方に診断をしていただいた結果、土壌の不良が大きな原因ということで衰弱してきているということで、桜を植え替えるだけでは同じ現象が起こるということで、今後は順次植栽する際に、土壌の入れ替えと、植えるますなんですけれども大きさを大きくする方向で検討していきたいと考えております。

○議長（永友 良和） 17番、青木善明議員。

○17番（青木 善明君） 来年、桜は咲くでしょうか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。先ほど言った方策については、できれば今年度からやりたいと思っているんですけれども、一気に全体をするわけではございませんので、何箇所かある意味試験的にやってみて、それでうまくいけば全体をやり替えていきたいと考えております。

○議長（永友 良和） 17番、青木善明議員。

○17番（青木 善明君） 通告していませんけれども、大体何年計画ぐらいでさくら通りに桜が満開に近づくことを想定されていらっしゃるでしょうか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。非常に難しい御質問でありますので、できるだけ早い時期ということで御理解いただきたいと思っております。

○議長（永友 良和） 17番、青木善明議員。

○17番（青木 善明君） できるだけ早く桜が咲くように期待したいと思います。

それでは、次にこれも街路樹のことなんですけれども、駅前から黒谷交差点の県道が、きれいに改良されまして、町民に喜ばれ、交通量も大変多くなってきております。それに伴って街路樹が植栽されておりますが、同じ樹木が植栽されておらず、町内外の方から統一

感がないのではと言われております。なぜこのような風景になっているのか、今までの経緯と今後の対応についてお尋ねいたします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。高鍋駅から黒谷交差点につきましては、5区間に分かれて県のほうで整備をさせていただいているところがございます。したがって、整備の年度が違っておりまして、整備区間ごとに時代の背景や沿線の土地利用の形態を勘案し、樹種を決定されたものと判断しておりますが、確かに統一性には欠けておる部分があると思われまして、今後県と協議をしていきたいと考えております。

○議長（永友 良和） 17番、青木善明議員。

○17番（青木 善明君） 17番。先ほどの昼休みの時間に、ちょっと岩崎議員の前をおとってきたんですけども、ヤマボウシにきれいな花が咲いていまして、すごくきれいな街路樹だなということで、非常に景観がきれいになっております。

やはり美しい町を目指すなら、景観も今後非常に大切なことではないかと思っております。

それでは次に、舞鶴公園の桜につきまして、ここも樹木医の診断を受けたということですが、後での質問であります舞鶴公園さくらまつりについての質問にも関係するのですが、舞鶴公園の桜について診断の結果と今後の対策の計画についてお尋ねいたします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。舞鶴公園への二の丸、三の丸の診断を行った結果、樹木医の判断によりますと老木が多いということで、植え替えが必要な状況となっているという報告を受けております。したがって、植え替えを検討する必要がありますが、舞鶴公園につきましては桜まつり等での会場となるため植え替えをするのに苗木で植え替えると、成木になるまでに時間がかかりますので、その点は考慮しながら検討していきたいと考えております。

○議長（永友 良和） 17番、青木善明議員。

○17番（青木 善明君） 17番。先日、6月5日月曜日ですけど、NHKの「プロフェッショナル 仕事の流儀」という番組があったのですが、町長見られたでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 残念ながら見ておりません。

○議長（永友 良和） 17番、青木善明議員。

○17番（青木 善明君） 議長、17番。「桜咲く、人で咲く。桜の名所にこの男あり。絶景を守る樹木医、和田博幸56歳」で、日本の桜を守り育ててきた人物の紹介があり、これまで桜の名所の2,000箇所の仕事に携わってきて、現在、東京赤坂に事務所を構えていらっしゃる、かなり有名な方なんですけれども、町長、この方御存じでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。残念ながら存じ上げておりません。



○議長（永友 良和） 17番、青木善明議員。

○17番（青木 善明君） 私も初めて知ったんですけども、この方の、プロフェッショナルという番組、私もよく見させていただくんですけども、一つの例として日本最古の桜の一つで、樹齢2000年と語り継がれる山梨県北杜市の山高神代桜というところがあるそうです。一度は枯れかけた桜をよみがえらせたそうです。今から16年前、この桜は瀕死の状態にあった絶体絶命のピンチから、樹木医の和田さんは見事復活させたんです。樹齢2000年の桜が瀕死の状態にあったんですけど、よみがえらせたそうです。

じゃあそれはどういうことかという、まず木の成長をイメージしながら将来の風景を見据えるそうです。桜の絶景を欠かさないための重要な要素があるそうです。それはというと、いかにして地元の人を巻き込むかと。桜は多くの人に関心を持たれば持つほど美しく保たれるという。そのため、正しい知識を持つボランティアの育成に努めているそうです。

地元のかかわりこそが桜を守り育てていく。桜は春にだけ注目するのではなく、1年中見ていないとどんな具合なのかわからなくなってくる。皆さんがコースで散歩されるようなことがあって、枝が少し枯れていたとかそういう報告が役場のほうに行けば役場のほうで対応されるだろうし、お互いの情報が行き来するようになると、もっともっと個々の桜がよくなるので、和田さんは言う「桜、人なしでは生きられない。桜に何かをやってあげたいという気持ちをつくっていくことが大切だと思う。かかわってくれる人がふえてくれば、その桜の名所地は地元で根差した名所地になるのではないかと思う。人がいて、桜があって、桜も人もいるから桜であるという感じがする。」

こういう、私もテレビを見させていただいて、非常になるほどなあって感心させていただいたんですけども、もしこの方と御縁ができればぜひ町長さん会っていただいて、それは2,000箇所を携わっておられた方ですから、全国津々浦々かかわっておられると思いますので、もしそういう機会がありましたら、ぜひともまた御意見を伺うのもよろしいかと思えます。

それで、街路樹等についていろいろ質問させていただきましたが、町長もいろいろ一応並木通り、しんきん通りのですね、さくら通り、舞鶴公園等々現場を見られまして、さまざまなイメージを持っておられるのではないかと思います、このことについて率直なお考えをお尋ねいたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。しんきん通りのイチョウ並木については……（発言する者あり）さくら通りもあわせてですか、舞鶴公園もですね。

まずはイチョウ並木につきましては、非常に寂しい状況があるような気がします。住民がどういう樹木を望んでいたのか、行政もどういう並木にしようと思っていたのか、その辺のところ非常にちぐはぐであったというふうに思います。

それから、さくら通りと名前のついたこの役場の前の通りも、桜の花が咲いていなかったり、あるいは枯れている木もあって、非常に通りの名前にそぐわない状況で、またその

ままにしてあるのも、見る人が何をやっているんだろうなと思われるところだと思います。

それから、舞鶴公園の桜につきましても、老木がふえていたり、いろいろとソメイヨシノですから寿命が早うございますので、早目の手当てをするような計画を必要だろうというふうに考えます。

並木等につきましても、きょう青木議員もおっしゃっておられるんだろうと思いますが、高鍋町としての全体の取り組みを、その方針でありますとかそういうものは、できれば審議会みたいなものを開いて、地域の住民の方あるいは樹木に精通した方も交えての、どういう街路樹を高鍋町は育成していったら住民の方と交われるのか、住民の方の協力を得られるのかというのが大事かと思えます。

青木議員のお話の中にもありました。桜は人なしでは生きられないという言葉は強く感じた次第です。里山の木というのは実は人工的で、人が野にある、山中にある花を里山に持ってきて育てるものでありますから、おっしゃるとおり人との交わりの中で育成されていくものだと思います。ボランティア活動の方も含め、そのような団体ができることを望みながら審議会等開いて、町の方針を住民の理解を得られるような形でつくっていくことが望ましいと考えております。

○議長（永友 良和） 17番、青木善明議員。

○17番（青木 善明君） 17番。ありがとうございます。きっと町長のイメージの中には非常に絵が描かれていることを期待しております。

それでは次に、イベント等の支援や取り組み方についてお尋ねいたします。

毎年、観光協会を主催に、行政、商工会議所共催でさまざまなイベント等が企画され、開催されておりますが、舞鶴公園でのさくら祭りについてお尋ねいたします。

それで、実は5月25日に高鍋町観光協会の総会がございまして、実績報告書を読ませていただきました。そのまとめの中に、ちょっとかいつまんで紹介させていただきますが、例年2日型の開催としていたが必ず天候不順にあるため、昨年度どおり1日間の開催とした。しかし、残念なことに宮崎県は桜の開花が遅く、桜は開花せず、高鍋城さくら祭りでなく、高鍋城さくらの木祭りとなった。非常に残念な表現になったわけです。しかし、今回のさくら祭りも観光協会3名、産業振興課から11名、商工会議所から11名の応援をいただき、準備から当日の片づけまで協力していただいた。非常に連携はとれて、残念ながら桜の開花のタイミングが非常に難しいわけでございます。

それで、昨年の6月議会でも後藤議員のほうからイベント等のさくら祭りのイベントについての質問があがっております。そこで、このさくら祭りに桜の開花を予測することは大変難しいんですけども、昨年の後藤議員の答弁では検討いたしますということであったんですけども、検討した結果、残念ながらことしも桜が咲かずにイベント等が開催されたということですけども、さらにちょっと幅広く検討することは考えていないかお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡部 忠士君） 産業振興課長。ことしのさくら祭りにつきまして、イベント、1日限りのイベントというところで、その日に関しましては、残念ながら満開の桜のもとでのイベントというのは御案内のとおりできなかったというところがございます。昨年の一般質問の答弁でもさせていただきましてはすけれども、どうしても準備からいたしますと、そのイベントに関しましては大体4カ月ぐらい前からいろいろと準備を始めますものですから、開花時期を把握するというのはなかなか難しいというところがございます。

検討するというお答えも差し上げたところではございましたけれども、イベントにつきましては、なかなか日程をうまくそれをまた調整をしてというのも難しゅうございますので、夜間のライトアップ等で夜桜見物のほうを楽しんでいただければということで、そちらのほうにつきましては4月に食い込む形になりましたけれども、桜の開花に合わせて行わせていただいたところがございます。

また、来年度につきましても同様に、先ほどから桜が大分古くなってきている、老木化してきているというところもでございます。ここ2年ぐらいは桜咲いた時期でのイベントというのは開催できておりません。おとしに至っては桜自体が咲かなかったということもございましたので、来年度につきましてはひょっとしたら年度またがりでのイベントの開催ということも考えていかなければならないのではないかとということで、観光協会とは協議をさせていただいておるところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 17番、青木善明議員。

○17番（青木 善明君） 高鍋の、舞鶴公園さくら祭りはずっと3月の末の日曜日が定番になっておりますけれども、そこら辺は臨機応変に、今後幅広く検討していただいて、年度をまたがりますけれども、やはり町民が憩いの場としていますさくら祭りは、やはり桜が咲いてさくら祭りが盛り上がるのではないかと考えておりますので、そこで、町長も観光協会の理事長もしておられましたので、イベント等の実情はよく御理解されておられると思いますが、イベント等の取り組み方について、町長の率直なお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。イベント等の取り組みということで、高鍋町には幾つか大きなイベントがございますけれども、きょうの桜等の話を合わせて考えましても、開催するタイミングですとか、その時期をずらすことがないよう、例年その日にやると決まっているということではなくて、やはり常に時代の流れ、あるいはいろんな方の要望で開催を検討しながら、意義あるもの、そして多くの人に参加していただけるような、そんなイベントにしていくことが大事でありますし、また、開催して終わりではなくて、やはり常に反省会を開いて、よかった悪かった、問題点の検証というのは、常に行っていくのがイベントであるというふう考えております。

○議長（永友 良和） 17番、青木善明議員。

○17番（青木 善明君） ぜひともそのようになるように御検討方よろしくお願い申し上げます。

それで、私の思いなんですけれども、桜は日本人の心の風景、心の中に花を咲かせる。私は桜に命の息吹がよみがえり、満開に咲く舞鶴公園や桜並木通りに忘れかけている昭和の時代の人の心の集うぬくもりを取り戻してこそ、花見の原点、喜びの元気が町民に伝わるのではないかと考えます。

それでは次に、質問事項2、文教のまちの再生、教育支援について。

まず、中高一貫教育についての仕組みづくりの推進につきましては、中村議員より質問がございましたので、少し割愛させていただきますが、一つだけお尋ねします。

文部科学省は、小中一貫した教育課程の編成実施に関する手引きを公開しております。その中に、小中一貫教育が取り組まれてきた理由には、さまざまなものがあり最も指摘されているものは、子どもたちが小学校から中学校への進学に際し、新しい環境での学習や生活に不適應を起こす、いわゆる中一ギャップと呼ばれる現象への効果的な対応の必要性ですと紹介されています。

また、少子化の影響で、毎年新一年生の入学する児童数が減少しているのではないかと考えます。少子化がこのまま推移した場合の対策として、5年後10年後の将来を見据えた学校のあり方を、中高一貫教育の前に小中一貫連携教育の仕組みづくりも視野に入れて計画を練ることが大事なことだと思いますが、教育長、町長はどのようにお考えなのか、お尋ねいたします。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 小中一貫ということで、お答えしてよろしいんですか。

今議員が言われましたように、将来少子化は進んでいくと思われませんが、そうなった場合にいろんな捉え方がありまして、小中連携で進んでいくのか、小中一貫で進んでいくのか違ってくると思うんですけれども、本町の場合は現在のところ、生徒児童数を見ますと微減ですので、当面小中一貫は考えずに小中連携で進んでいくのが妥当だと考えております。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。今、教育長の言われたとおりでございます。小中一貫が中高一貫ではなくて小中一貫の意義というものを、高鍋町にとってはどういうものがあるのかというのを、いろいろとそこところが検討していくポイントだと思います。教育長の言われたとおり、連携なのか、それとも一つにして一貫教育にするのかという、その辺のところは大事なポイントだと思いますので、今後検討させていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（永友 良和） 17番、青木善明議員。

○17番（青木 善明君） それでは次に、幼保小中連携についてですが、幼児期の教育を

担う保育所と幼稚園における基準として、保育所指針と幼稚園教育要領が施行されており、この中に小学校との連携の推進に関する内容が盛り込まれています。また、小学校学習指導要領においても幼稚園、保育園との連携が明記されています。

幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続のためには、公私立や幼稚園、保育所を問わず、幼児期の教育を担う施設と小学校が連携していくことが重要です。そのためには、各施設同士における連携に加え、設置者や所管部署部局が異なる施設が連携しやすいように町や教育委員会が連携のための環境を整備することが大切ではないでしょうか。

そこで、連携の現状と取り組みについて教育長にお尋ねします。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 今議員が申されたとおり、幼稚園の教育要領、それから保育所の指針、小学校の学習指導要領、中学校の学習指導要領等で幼保小中連携の推進が叫ばれておりますが、その連携教育についてでございますが、小学校中学校への進学時に児童生徒がこれまでの環境とのギャップを感じることなく、スムーズに学校生活が送れるように連携を図ることは大切なことだと思っております。

そのことが学習面においてもよい影響を与え、学力向上にもつながるものと考えておりますが、現在の具体的な取り組みといたしましては、本町では小中学校の職員の合同研修として、先生がそれぞれの授業を参観し、意見交換を行うものや、幼保小連絡会と称しました情報交換会等で幼保の先生方、小学校の先生方が情報交換を積極的に行っているところでございます。

○議長（永友 良和） 17番、青木善明議員。

○17番（青木 善明君） 私、一般質問をするに当たって、認定保育園と小学校、保育園を訪問させていただきました。非常に連携をしているということで新聞等にも取り上げてあります。

高鍋西小が、ももの木保育園を訪れて交流を行っております。その中で児童を代表した別れ際の言葉は、「お世話の大変さ、楽しさを学ぶことができた。年長さんはもうすぐ1年生、学校は楽しいですよ。待っています。」と、こういう優しく呼びかけられたそうです。非常にほほ笑ましい交流だったなということで、非常に成果も上がっているのではないかと思います。

西中では、巨大地震に備え、ここもなでしこ保育園と避難訓練をしているということで、非常に連携の成果が上がっているのかなと思っております。

宮日の支局長が「うすでこ」に非常にありがたい記事を載せていただいております。高鍋町の中学生が学校生活でTPOを、時、所、場合に即した行動ができるのに感心していると。ここを読むとちょっと時間がないので、非常に評価の高い小中学校と、していただいているのではないかと、感心しているところでございます。

せんだって4校8教諭に研究員に委嘱ということで、ことしも研究テーマが学力向上ということで、町長のどんな時代でも、時代を担う世代を育てることが国づくりの原点、

教育の発展につながってほしいというふうに激励の言葉もしていただいております。

時間がありませんので、最後の質問に入ります。人財育成については、中村議員もちょっと触れられましたけれども、戦国武将の武田信玄は「人は石垣、人は城」と言いました。一人一人違った個性が心をつにして石垣石となれば、難攻不落の基地ができ上がるとの信念です。組織も実に多様な個性を持つ人の集まりです。一人一人を一個一個形の違う石として事業を完成していくことは、とても忍耐と根気のいることです。しかし、そうして成就させた事業というのはとても強いものになります。組織にとって大事なことは一人一人を個性ある石として生かすことではないかと思えます。

町長は経営者としても多くの人財を育て続けておられます。また、せんだっては優れた経営者として時代の変化に対応しており、高い行動力や決断力が評価され、公益財団法人の経営者顕彰財団から表彰されました。そこで町長として、これから求める人財育成とはどのようなものか率直なお考えをお尋ねいたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。人財育成もいろいろありますけど、企業といいますか、職場としての人財育成という意味では、私は職能教育と、もう一つは人生三観というのを一つの理念として持っています。もちろん、職能教育、さまざまな職業の能力をそういう教育を受講させて職業技能の向上を目指すとともに、そこで人格の形成と人間的成長を目指してまいりたいと考えているところです。人生三観というのは、1つはまずは職業観、職業とは何なのか、それと2つ目は人生観、人生とは何なのか、3つ目は人間観、人間とはどういうことなのか。その3つの観点を持つことが人が育つ上ではとても大事だというふうに考えております。

仕事で成長するという職業観を持った人財育成をするために、職員研修等を今後とも積極的に取り入れて、ある意味での価値観教育を努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（永友 良和） 17番、青木善明議員。

○17番（青木 善明君） 17番。ちょっと申し遅れましたけれども、副町長も高鍋町のイメージをきれいな町と表現していただきましてありがとうございます。

それでは、最後に県広報「みやざき」6月号の表題は「豊かさってなんだろう」です。時代とともに価値観や幸福感が変化し、ものから心を重視する方向に変化しつつあります。経済的な豊かさと、お金にはかえられない価値との両方が調和した新しい豊かさを実現できる可能性があるのではないかと。豊かさは人それぞれで感じ方も違えば、同じ人でも移ろいやすいもの。そして、数字ではかることも難しい。このように県広報「みやざき」に書いてありました。

このように私たち町民一人一人も同じように、その豊かさは千差万別に考え方、受け止め方の価値観は違っているでしょう。しかし、この町の自然や土地柄は動いていく人と人との力のエネルギーによって、はかり知れない可能性をもっと見出すことができるものと

信じています。

町長の高鍋まちづくりは、今新しい風とともに歯車が回り始めました。行政と地域が一つになって、共有しながら課題解決に真剣に取り組み、一步一步未来に向かって進んでいかなければならないと思います。

これで、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（永友 良和） これで、青木善明議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。

午後2時12分休憩

.....

午後2時21分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

.....

### 日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、14番、黒木正建議員の質問を許します。

○14番（黒木 正建君） 14番。傍聴席の皆さん、きょうはどうも御苦労さんでございます。前置き抜きにして、早速、質問に入らせてもらいます。

私は、3項目についてお伺いします。

まず、1項目めでございますが、交通安全対策について、①歩行者や運転者の事故発生防止の為に国から交通安全対策交付金は重要な役割を果たしているが、高鍋町への交付金額及びその用途について伺います。②道路上の区画線が不明な場所が多く、通学児童の保護者からの要望が多いのが実情であります。その対応について伺います。

2項目めは、蚊口浜海浜公園の維持管理についてであります。①として駐車場の明確化について、②海岸線の管理道路での車の離合が困難な状況であります。その対策について、③日よけの設備について、これは、グラウンドゴルフ愛好者は高齢者が非常に多くて、夏場における熱中症対策としてその対応をお伺いします。

3項目めは、道路の整備についてでございます。これは、もう20年を超すかと思えますけど下屋敷の中川池（2線）の舗装及び法面、排水溝の整備について、今後の計画についてお伺いいたします。

なお、詳細につきましては発言者席で行いたいと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

交通安全対策特別交付金の交付金額についてでございますが、ここ数年は毎年500万円弱の交付をいただいております。用途につきましては、町道のカーブミラー、区画線、ガードレールの新設及び補修等の費用に充てております。

次に、道路上の区画線につきましては、町内には区画線が不明瞭な箇所が多数あることは認識しております。毎年、建設管理課及び教育総務課と協議し、優先順位をつけ、順次、

整備を進めております。特に、通学路においては、児童・生徒の安全を確保するため、優先的に取り組んでいるところでございます。

次に、海浜公園内の駐車場の明確化についてでございますが、芝生内へ車両が入っていた事実を確認しておりますので、車どめの施錠等、必要な対策を講じているところでございます。

次に、海外線の管理道路につきましては、道路が狭小で未舗装であることから、利用者の方々に御不便をおかけしていることとは思います。今後は、保安林等の関係もございませぬので、関係機関とも協議を行い、利用しやすくなるよう検討してまいりたいと考えております。

次に、公園利用者への熱中症対策につきましては、グラウンドゴルフに限らず、多目的の広場として有効に利用ができるように、樹木や工作物を設置しておりませぬ。隣接して休憩所もございませぬので、現在のところ日よけの設置は考えておりませぬ。

次に、町道中川池（2線）についてでございますが、道路の傷みが非常に激しいため、測量設計の委託料を本議会に上程させていただいております。今後の計画としましては、測量設計に基づき、来年度以降、整備に着手する予定としております。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 只今、町長のほうから答弁をいただいたんですけど、3項目についていただきましたけど、何か、非常に大ざっぱな答弁で、こちらのほうでわかっているところは、そこ辺ちょっと補足いたしまして、逆ですけど進めていきたいと。

交通安全対策費なんですけど、これ3年前になるんですか、こういう問題をちょっと出したんですけど、そのときの資料とかいろいろ調べたりして、27年が、高鍋町は484万8,000円交付金来ているんです。28年が447万3,000円です。7万5,000円減少しております。お伺いしますけど、この交付金の基準ていうのがあるんですけど、この基準についてお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 総務課長。基準といいますと、この基準につきましては、各地方公共団体の区域内における交通事故発生件数、それと人口集中地区人口及び改良済み道路延長を配分指標としまして、それぞれ2対1対1の割合で交付額を算定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 今、説明いただいたんですけど、これはもう知っているんですけど、この中で交通件数が出てきますよね。地域的に人口が集中しているところ、それから改良済み延長道路、そこ辺のことをちょっとお聞きしたいんですけど。その2対1対1の。言っていることわかりますか。（発言する者あり）交通件数が幾らあって、それから地域の中で人口が集中しているところの地区と、どこが地区が対象になっているのか、



そこの人口を計算数、それと改良済み道路の延長、何キロあってその後ろに何キロがもう既に終わっているのか、そこをお聞きしたい。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 総務課長。濟いません、そこ辺までの詳細な資料については持ち合わせをしておりません。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 昨年の交通事故は、高鍋487件起こっています。それをもとにして人口をあれしてその分配金が決まってくるので、また、これは後ほど教えてもらえれば結構です。

それから、交付金の金額、これはいろいろ信号機とか横断歩道橋、いろんな道路反射鏡によっていろんなに使われるわけなんですけど、今回、質問に出しています区画線ですけど、正式には区画線って言うらしいんですけど、道路の端っこに引いてある線です。高鍋町でどういふところがそういう区画線が不明なところか、そういうところを認識しておられたらそこをお伺いします。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 総務課長。全般的に町内の道路、県道、町道含めてでありますけど、走ってみますとそういった停止線でありますとか中央線であります、それとか歩行者等歩道、あるいはその車道等を隔てておりますそういう区画線が、非常に、やっぱり場所によっては不明瞭なところが存在しているというところについては認識をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 一般質問するからには、やっぱり現地を見たりしていろいろ調べてやっているわけなんですけど、主なところじゃなくてほとんど悪いんですけど、例えば、場所的には宮日新聞の高鍋支局前、それから駅前交差点の東西、それから道具小路、それから尾鈴電化センターの前から井上商店、そこ辺のところ。非常にこの区画線というのは不明確というか、ペイントがもう消えているんです。ほとんどです。ただ、交差点とか人通りの多いところなんかは、優先的にそういうペイント等やらびしゃっとしているんだろうと思うんですけど、今回、調べてみて、前回調べたこと全く変わってないでしょ、悪いところが。ということは、全然そういう交通安全に対して、そこ辺がちょっと認識不足とかそこまで整備が行き届かないのかなとか予算がないからできないのかなとかいろいろ思うんですけど、前回薄かったところは、今回も全て薄いんです。全然進んでいない。高鍋東小学校正門前、あそこももう消えてしまっているんですけど、私いつも思うんですけど、交通安全関係のいろんな行事が行われたりするんですけど、祈願祭だったりとか、そういういろんな集まりでそういった話が出ないのかなと思議でたまらんです。いろんなテレビ

やら何何行事がありました、そういうとこ辺もいろいろ出してもらいたいと思いますし、交通安全の対策交付金というのは、これは、もとは交通違反者が原資、それがもとになっているって、それを先ほど言いました基準にあわせてから分配金、決まっているわけなんです。先ほど町長が言われましたように大体もう400万円台です。少しずつは減っています。経緯を見ると。なぜ減っているかという、やっぱ人口が減っていますので、交通違反者がどんどんふえればいいんです。だから、非常に矛盾しているなど前から思っていたんですが、違反者がどんどん多ければそれ分配金も増してくる、そういう状況で、それだけ町村に資金的に少ないからそういうのが分配して回ってくるんですけど、今後は、やっぱそういう直接、子どもさんとかそういうのが一番、交通道路上での事故というのは、非常に多く、年寄りもそうですけどなってくると思いますので、そこ辺も今後、優先的にいろいろ考えて区画線の明確化といいますか、そういうのをやっていただきたいと思いません。

続いて、もう引き続きやりますけど、海浜公園の件なんですけど、駐車場の明確化ということで上げているんですけど、駐車場として蚊口浜の海浜公園、場所は指定していると思うんですけど、そういうのはどこを指定しているんですか、そこをお聞きします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。蚊口浜海浜公園につきましては、公園を整備するときに、あそこはたしか近隣、公園はいろいろ種類がございまして、街区公園、近隣公園、地区公園、運動公園いろいろあるんですけど、あそこの場合は面積的に近隣公園ということで、近隣公園につきましては、補助として駐車場の設置も認められておりませんので、海浜公園の整備としての駐車場は設定しておりません。ただし、今、現況で申しますと南側のサーフィンをよくするところが、あそこが一部、植栽帯が整備した当時はございましたけれども、その植栽が、たしか松だったと思うんですけども、それが枯れてその分を撤去したところが、現在の駐車場として使用しているところでございます。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 海浜公園の海岸べたとか、例えば管理等のそば辺とか、はっきり言って駐車場が物すごい不明確なんです。だから、車がどっこもとめるわけです。そういう駐車場としての看板とかそういうのないし、だから、そこ辺をびしゃっとしない限りは、本当、無法地帯ですわ。そこ辺も考えていただきたい。

それから、海岸線の管理道路とかあるんです。離合のときに非常に道が狭くてというふうに、これも私昔からサーフィン道路というようなことでこう呼んでいたんですけど、ここもどかが管理するのか非常に曖昧で、平成7年にこの一般質問に出したときに、森林の保安地ということで町道でもないからすぐに整備できないということで町長答弁があったんですけど、平成17年にも、ここは中部公安事務所の管轄だということで、非常に曖昧なのでずっと来て、今回、中部公安のほうに行きまして、そこ辺が非常にはっきりせんからあそこ整備せんとだめじゃということで、向こうから来ていただいてグラウンドゴルフの

会長さん、副会長さんも立ち会って、そしたら用地境界表というんですか、あれがぴしゃっとあるんです。これ町有地じゃないですか、町じゃないですかって言われたんですけど、今まではいろいろ言っているのは何だったんだろうとかかそういうふうに思ったんですけど、前そこ辺も、名前出したんですけど臼杵町長のときもいろいろそういうのがあって、だから、でこぼこ道でけがしたらどこが責任持っとかちゅうようなことでいろいろ町長話たら、そら町道でもないところから悪いっちゃというようなことでいろいろ言われたりして、あそこ封鎖して通せんぼしてしまうぞとかゆうて、いろいろ言い合ったことがあるんですけど、持田のほうで工事中に土が出たからあそこを埋めちよつたど、行って見てこいちゅうて言われたこともある、いろんなそういう経緯があるんですけど、それは担当課のほうでそういう境界の用地境界区域、そういうのがあったのを前から御存じですか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。前からあったというのは、私はちょっと知りませんでした。今回の件で、うちの職員が中部公安と立ち会いをしましてその分を確認しております、今、議員の申されたとおり、現況の砂利道のところにつきましては高鍋町という話を聞いております。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 役場の職員が立ち会ってないんです。中部公安が私に電話するその前に役場に電話して、私の連絡なしに役場が行ってからやったということです。また中部公安からまた来てもらいました。自分との約束はどうなっているんだと、そういうことで今回わかったんですけど、それまで、だからずっと町じゃないということで、あそこの舗装ができなかったということです。向こうのグラウンドゴルフ場のほうは、あそこのほうは、平成21年にマリンスポーツ環境整備事業補助金要望調書ということで、環境整備事業ということであそこの周辺と言いますか、そういうのを整備計画書が上がっていたんですけど、そのときに県から補助金350万円、それから地域活性化事業で630万円、町の一般財源から220万円、計1,200万円ということで、その工事をそのときにやっているんですけど、そのとき、先ほども言いましたけど、高齢者の日中での予防対策とか、そういうのが2011年ですけど出てくるからということで、そのときにそういう日よけとか、そういうのをやってももらえないだろうかとかいうのを、意見を出したんです。それとか、日中は大変だから、夜ナイターでもできるからライトをちょっとつけてくれとか、そういう要望やらも出しているんです。そのときに、また逆に夜間のサーフィンする人たち、そっちのほうも何とかできんじゃろうかとかいうそういう意見も出しているんですけど、海岸向けてというのは非常に金額というても大変だろうということで。そのときやったところが、今現在、整備どこそこ悪くなって、補修やら出ているというような段階なんです。だから、先ほど町長のほうからその車どめとかそういうのはあったんですけど、車どめがしてあるところは何箇所あるんですか、公園内で。議長いいです、議長。

○議長（永友 良和） いいですか。

○14番（黒木 正建君） わからんようですね。7箇所あります。固定してあるのが。自由に鍵かけてやるところが2箇所あるんです、棒が立って。お願いしたいのは、その2箇所がいろいろ鍵したほうがいいんじゃないかとかということで1箇所はされたんですけど、そこが両方してなかったために今回の5月の連休のときは、もう車が入り乱れて芝生の中に入ったり。中でから車とめて途中で焼き肉やったりとかそういう状況で、1箇所の2本のところは、鍵は、今度、高島さんの前にされた。管理棟の前はまだしてありません。きょうも朝も見て来ました。10年ぐらい前になりますか、いろいろそういう金属、いろんなものが高値で取り引きされるということで、あそこの支柱なんか引っこ抜かれたことがあるんです。鍵やらしていないから。きょう朝行って持って来ようかと思ったんですけど、状況をあれすつとに。だから、そこ辺も、1つ言えば管理をぴしゃっとしてももらいたいということです。だから、状況がわからんければ管理もできんし。そういう状況です。

先ほど高齢者の人たちから日中のよけるために何かねえかということだったんですけど、あの近くに高台がありますよね。釣りやらこうあれする。あそこ、前は寒冷紗の黒がちょっとしてあったんです。だけど、剥げたらもうそのままです。誰がどうすつとかわからんし、気がついた人がこうやったりしている。あそこでもぴしゃっ台はつくってあるわけだから、そういうところをちょっと利用すれば、ちょっと高台ですけど風も入って来るし日陰にもなるしスペースも大分あるし、まず、その現状を知ってもらって、それからいろいろ出してもらいたいわけです。だから、質問するほうも非常に気を使うわけです。そういう答が出てこんど。そういう状況です。

ついでにあれですけど、特に今から夏場を迎えて、グラウンドゴルフする人たちも一番気にせんといかんとはそういう熱中症やらなんですけど、今、高鍋の海水浴場のところでグラウンドゴルフやっておられる方、もう一週間ほとんど詰まっているんだけど、あそこを使っている団体は幾つあるんですか。やっている人たちは何人ぐらいいるんですか。それと、小丸側のあそこの堤防の下のほうでサッカー場と両方分かれてやっているんですけど、あっちのほうも団体はどんくらいあって何人ぐらいやっているんですか。あっちのほうは、町のほうに一応、登録やらしてあるんじゃないかと思うんです。グラウンドゴルフ借りたりとか、そういうやって、許可取ってから、町の管理施設ですのでやっていると思うんですけど、そこ辺をお伺いします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 確かに蚊口浜海浜公園は団体がお借りしてされておりますけど、手持ちに資料がございませんので、現段階ではお答えできません。小丸側の分については、たしか社会教育課のほうで管理していると思います。

○議長（永友 良和） 14番、黒木正建議員。

○14番（黒木 正建君） 3項目、今回出したんですけど、何かぴんとする回答といいますが答弁というの返ってきていないんですけど、それから、そういう管理体制というかそ

こ辺をもうちょっとはっきりしてもらいたいなど、ていうのが、例えば、そこ辺がはっきりしてないがために海浜公園について言いましても、8時過ぎごろからいろんなどんちゃん騒ぎがあったりとか、今までいろんなトラブルが起こっています。中には宗教団体まで来てから木やら白いたすき、そういうのも巻いたりしてがangan音楽かけたりとか、夜間のそういった管理指導する人とか、何か管理人みたいなのを今後つけたほうがいいんじゃないかという気もします。繰り返しますけど、そういった駐車するとこの場所、それから禁止事項とかそういうのをもっとぴしゃっとしてやらないと、どっちかっていうと高鍋の場合、そういうあれは揃えましたと、あとはもうやってくださいというようなそういう感じが物すごい強いです。だから、やる人たちにとっちゃもう非常にいいとこかしれんけど、そういうやり方をしとったら、やっぱり幾ら観光スポットだどうのこうのたって長続きはしないと思います。そこ辺はぴしゃっとしてもらいたいし、海岸松林とか海岸線とか、それから非常にどこがこの地区は管理して、この境界よりこっちは町だ、これからこっちは国だ、こっちからが営林署だとか西都児湯森林管理署、何かそういうところが物すごいまちまちでどこにこれを聞いていいのかわからないので、町長にお願いしたいんですけど、そこ辺をもうちょっと担当課辺でちょっとぴしゃっとしてもらって、海岸線のどこまではどこが担当でこの公園はどこが管理するんだ、そこ辺をもうちょっと明確にしてもらいと思います。あっちい聞きこっちい聞き、だから、一般の人たちがいろんな要望とかしてもどこにしているかわからんと言われるんです。役場、夏やったら観光協会にすればいいっちゃろか、どっちにしたらいいっちゃろか、何というか、たらい回しみたいなのがあったり、今までいろんな質問だしてきましたけど、一番困るのはどこが担当しているのか、どこに言えば管理責任があるのか、そこ辺が非常に不明確で、そこ辺をもうちょっとぴしゃっとしてもらいたいなと思います。特に町長にお願いしたいなと思います。

それと、何回も繰り返しますがそういった管理体制、そこ辺をぴしゃっとしていただいて、海岸はこれ中部公安のほうですわね、海岸は。だから、町のいろんなのでやっていますが、やっている人たち、地域の人たちとか、浜やらもこれは町がせんといかんとやるというような感じです。みんなの海であり、みんなの浜だからみんなでやるのが一番いいんですけど、本来はどこが管理責任があるのかというのをぴしゃっとして、それからやっぱりやっていかないといろんなトラブルが出てくるんじゃないかと思います。中部公安に行ったときにも話したんですけど、海岸を中部公安、向こうがやると。ただ、こちらのほうが、もう、先ほど言ましたようにみんなで供用してやるとこだからそういうことをどうのこうのじゃないけど、そののとこをぴしゃっとしてやらないと、だから、もう個人的にあれで余談なこつかしれんけど、そういう海岸清掃とかいろんなあるときは中部公安からも来てくださると、一応、こういうふうで中部公安のあれやけど、お互いに協力してやりましょうとかそういう何か言うてくださいよと、あやふやあやふやでやっているようなそういう状況でありますので、そこ辺をはっきりしていただきたいなと思いますし、先ほど言い

ました、町長にお聞きしますけど、高齢者対策、前はゲートボールをやったんですけど、あれも日中物すごい暑いところでどンドンやって病気になったりとかいろいろ出てきたんですけど、ちょっと廃れて、もう今グラウンドゴルフになってきていますけど、だから、そこ辺もちょっと考えていただいて、健康面とか、そういう高齢者にとっちゃ非常に楽しみでやっておられるようです。しょっちゅう見に行っていますけど、元気のいい人はボール打って、後ろからじっと見て余裕持っているんですけど、どっちかっていったら体の余りよくないな、足の悪いなという人たちは、打ったらもう気になってからボールと一緒に後ろからどンドン追いかけて行くんです、走って。よお走りやんなちゅうぐらい、だから、それが健康の増進につながるんじゃないかと思うんですけど、だから、そういう人たちもやっぱ昼間暑いとは何とかこう水分とりながら十分、楽しんでいただけるような、またそれが無理だったらいろんな涼しいところで時間帯を変えとか、そういうことも大事じゃないかと思うんですけど、そこ辺も、それから小丸橋の下辺は貸しテントです。あの小さい、そういうのは用意できないもんか、あそこでやっている人なんかは、もう8月ごろはぬきしてでけんなど、今、用意してあるのは運動会用に使うような大きい白いテントです。あれをじゃあ持って行ってやんなさいというのは、非常にやる人たちが自分の家庭用のを持って行けばと言ったらそれまでですけど、ある程度そういうのもいる場所確保に、申し込みに来られたときにそういうのも話すなり、用意してあげるのもいいんじゃないかと思うんです。海浜公園のほうもそういった、先ほど言いましたパーゴラの上にちょっと何かそういう日よけみたいなのをするとか、新しくつくるのが無理だったら、そういう高齢者の楽しみというの、やっぱやるべきじゃないかと私は思うんですけど。

もう抜けたところはないですかね。もう少し、一般質問に答えられるような、答弁、そういうのをぜひ準備していただきたいと思います。こちら、そのためにやっぱいろいろ調べたりとかやっているわけですので、御理解願いたいと思います。

以上で終わります。

○議長（永友 良和） これで、黒木正建議員の一般質問を終わります。

---

### 日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、11番、後藤正弘議員の質問を許します。

○11番（後藤 正弘君） 議長、11番。傍聴席の皆様、執行部の皆様、こんにちは。後藤正弘です。高鍋町の5月1日現在の人口と世帯数ですが、約人口2万683人、男性9,722人、女性1万961人、世帯数8,671世帯だそうです。また、平成29年度から始まった新規事業「西都児湯消費生活相談センター開設」本庁役場1階に設置、高鍋町子ども家庭支援センター「みらい」の開設、役場別館1階に設置、ふるさと大使にお笑いコンビのずんのやすさんが就任、高鍋にとってハード面、ソフト面の話題が目白押しですね。よいことだと思います。しかし、これから起きるであろう梅雨時期のゲリラ豪雨、本当に困ります。側溝などに流されて来たごみなどが詰まるとすぐに冠水し、道路をえぐ

り、その土砂が濁流となり川に流れ込み、これが満潮時期と重なれば床上浸水災害など発生しないようさせないよう、普段より住民の皆様と公民一体となり、災害に強いまちづくりを行ってまいりましょう。

それでは、通告に従い、一般質問に入りたいと思います。

本日は、質問事項を2つ行います。

質問事項1、ヤンバルトサカヤスデ対策について。質問の要旨といたしまして、1、発生状況及びその対応記録について、2、生息地域の雑木林等の環境の整備について、3、今後の対策について。

次に、質問事項2、商工会議所との連携について。

質問の要旨といたしまして、1、高鍋商工会議所の地域再生プロジェクト委員会による地域再生への提言について、町長のお考えをお聞かせください。

また、これから言う項目については、1、高鍋農業高校と農業大学校との融合について、2、県央の商業集積都市としてのデザインについて、3、「文教の町 高鍋」学園都市としてのデザインについて、4、「シルバータウン」福祉都市としてのデザインについて、5 東都原公園のデザインについて。

2、商工会議所との今後の連携について。

以上については、発言者席にて質問を行います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

不快害虫ヤンバルトサカヤスデの発生状況及びその対応についてでございますが、平成23年度中に中尾地区、小並地区、市の山地区からの発生報告を受け、その後、脇地区、上永谷地区等からも同様の報告を受けている状況でございます。

駆除における対応といたしましては、駆除剤購入の費用助成を行い、県・関係各機関、住民の皆様と連携して環境整備に取り組むことで、ヤンバルトサカヤスデの発生を抑制しているところでございます。

次に、地域再生への提言についての私の考えについてでございますが、地域再生プロジェクトに携わった方々の御意見、考えが集約され、さまざまな分野への提言が盛り込まれており、当時の、当時と言います、これ10年前の提言でございますので、当時のまちづくりを考える上で有用なビジョンが示されていたと考えております。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 11番。町長、本当にそうなんです。対策については、駆除剤の薬の提供、その他いろいろ補助させていただいているんですが、今、町長の答弁の中で、平成28年、もう少し細かくお聞きしてもよろしいでしょうか。よろしくお願ひします。

○議長（永友 良和） 町民生活課長。

○町民生活課長（山下 美穂君） 町民生活課長。お答えします。

ヤンバルトサカヤスデの駆除に関しましては、1年を通し、生息地域の巡回を行い、時

期によって異なりますヤスデの生態に対応した駆除を行ってまいりました。また、大量生息地や発生源になっております雑木林の伐採等を行い、ヤスデの繁殖しにくい環境を整えてきたところです。さらに、発生地域の住民に対しては、駆除剤の共同購入を行っております。

周辺道路の整備につきましては、県道は県土木事務所に要請し、町道及び町有地は担当課と連携しながら環境整備を進めております。

県に対しては、平成28年3月に、宮崎県ヤンバルトサカヤスデ対策連絡会議が設置されました。平成28年10月には、児湯地域ヤンバルトサカヤスデ担当者会議が開催され、近隣市町村での情報交換や県への要望活動等を行っております。また、児湯農林振興局や県土木事務所に対して、直接、現状を報告し、意見交換を進めながら支援等の要望を行ってきたところです。

地域住民の方々の御協力もいただき、ヤスデが繁殖しにくい環境へ整備することで、発生個体数は年々減少しております。今後も継続して関係各機関、地域住民の皆様と連携して、駆除活動を行ってまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 議長、11番。今、課長のほうから答弁をいただいて、きめ細かくお話をいただき、住民、町、県、官民一体となり終息への道を目指していることをお聞きし、ヤンバルトサカヤスデの発生を抑制していただきたく、強く要望いたします。

そして、今の説明の中にも同じことなんですが、2番の生息地域の雑木林等の環境整備についてお伺いいたします。どのような環境整備を行ってきたのかというのをお願いいたします。

○議長（永友 良和） 町民生活課長。

○町民生活課長（山下 美穂君） 町民生活課長。ヤンバルトサカヤスデは、落ち葉や腐葉土のような腐った植物をえさとしております。また、日光の当たらない湿った場所を好みます。そのため、荒地や雑木林で特に大量生息地や発生源となっているところを優先的に関係機関と連携し、平成28年度は、12箇所の伐採などを実施しました。そのほか、町有地や用水路の雑木伐採等を担当課に要請し、また、作業に協力しながら環境整備を進めてまいりました。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 11番。雑木林等の環境は、ヤンバルトサカヤスデにとっては食料倉庫であり、繁殖しやすい場所でもある。町、県としては民有地等の山林を駆除して回することは一切できないということです。ですので、全ての撲滅も難しいと、これからもまだまだヤンバルトサカヤスデはふえるということです。というのは、また、1匹の1回の産卵に卵を数百個産むので数が減らないと、今後、どのような手段で不快害虫駆除を官民とともに考えていくかが、これからの一つの大きな問題ですので、これについては、また住民、各地区いろんな住民の方と一緒に話していってほしいと思っております。



す。

そして、そのつながりでもあります3番ですが、今後の対策についてお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 町民生活課長。

○町民生活課長（山下 美穂君） 町民生活課長。今後の対策についてお答えします。

県におきましては先ほども答弁いたしましたように、宮崎県ヤンバルトサカヤスデ対策連絡会議が設置されております。

今後の支援策としましては、効果的な駆除方法、蔓延防止策など、情報提供や普及啓発を行うことは決定しておりますが、そのほかについては未定であります。引き続き支援に向けて要請を行っていきたいと考えております。

町におきましては、平成28年度より嘱託員を1名配置しておりますが、29年度よりさらに1名追加配置しております。不法投棄、その他環境保全関係の業務を行いながら、ヤスデ駆除に関するさまざまな作業も昨年度以上に進められるのではないかと考えております。

ヤスデの生息域の拡大の原因は、生息している地域から堆肥、工事現場等の残土とともに卵などが運ばれるなど、人為的な移動によるものが大きいと考えております。このため、蔓延防止には地域住民の方々の御協力のもとより、農業、園芸業、建設業などの関係業者の皆様のご協力が不可欠であると考えます。

また、生息源となる山林の環境整備については、今後も地域住民、関係機関と連携し、引き続き環境整備を行っていきたいと考えております。

議員もおっしゃいましたとおり、町としては、私有地における駆除は困難な部分であります。町が対応できない私有地においても、所有者の皆様のご協力を適正な駆除をお願いしたいと思っております。

この数年の駆除の効果によりまして、発生が激減している地域も見られますが、大変、強い繁殖力を持つことから、今後も継続して調査、駆除、環境整備を進めていきたいと考えております。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 議長、11番。そうですね。一番は、一番防衛ラインがあって、どうしてもうちはやまばと保育園がそばにあるものですから、そこに子どもにヤンバルトサカヤスデがいくと、やっぱガス、いろんな発生して子どもに害を及ぼすということも考えられますので、ぜひとも、少しでも住民と一緒にあって、官民一体になって防除のほうをよろしくお伺いいたします。

町長のほうは、ヤンバルトサカヤスデは見られました。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。町民生活課の課長と課長補佐にわざわざ届けていただきまして、しっかり見させていただきました。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 町長、見られたとおりの虫が、普通に家にあらわれるんです。やっぱ不快害虫ですので、もう本当、気をつけないかん面が多くて、今現在、不快害虫が発生している地域は、西都市、高鍋町、新富町と宮崎県のホームページに記載してあり、しっかりと啓発活動も行われ、2年前から考えるとすばらしい対処が進んできていることが実態です。駆除はこれからも永年続くと思いますが、薬剤等の効力を強めるため、人体に対して悪影響が及ばぬよう監視も必要だと思います。駆除される方は使用上の注意をよく読み、健康診断も欠かさず、また、防除服、マスクなどの必要なものは準備していただき、これからも不快害虫ヤンバルトサカヤスデの駆除に対処していただきたいと思っております。

次に、高鍋商工会議所との連携で、高鍋商工会議所の地域プロジェクト委員会による地域再生への提言について町長のお考えはということで、先ほど10年前からもう考えているんだよっていうことを、ビジョンを考えているんだよということをお聞きしておりますので、私も、インターネットでちょっと調べてたら、高鍋商工会議所の地域再生プロジェクト委員会があって、地域再生への提言を読んで考えさせられ、今回の脳裏に焼きついた項目だけを長期的ビジョンの中の5項目、内容的にはすごく繊細で、これからの高鍋町を発展していく上で、力及び心のこもった考え方と同感し、今回の質問になっております。

まず初めに、高鍋農業高校と農業大学の融合について。これは、高鍋農業高校と宮崎県農業大学校が融合することにより、良好な施設の共有化が行われ、高校、大学校と一貫した、より高度でより専門的な一貫性教育のできる農業教育機関が高鍋町に誕生することは、大変、意義があることであるということがうたわれていました。その中で、非常に興味があり、今現在、都農高校は3年後に閉校、西都商業と妻高の統廃合、串間では6中学校が合併し1校になり、県立福島高校との連携により中高一貫校の設立、このことを目の当たりにし、現実を直視して考えていかなければならない時期に来ているのではないかとということで、このことにどう思われるかということをお聞きします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。地域再生プロジェクト、商工会議所、これもう10年前の議論でございまして、後藤議員の言われるように10年前から考えてきたという意味もありますけど、10年たった過去の話ということもございまして。

まず、高鍋農業高校と農業大学の融合ですが、当時というか今もたまにありますけれども、あれが一つになって農業高校の跡地をうまく利用したらどうだとか、そういう議論がありました。特に地域再生プロジェクトは、商工会議所のメンバーが自由な発想で物言うプロジェクトでございましたんで、そういう御意見が出ました。しかしながら、残念ながら高鍋農業高校は文科省の管轄で、農業大学校は農林水産省の管轄ということで、はっきり言わせて融合というのは非常に難しく、教育的な連携というのは現在もなされているようですけども、融合という意味では難しいというのが結論でございます。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 議長、11番。それでは、高鍋町長を配してもなかなかやっぱ無理ですか。この融合というのは、やっぱもう無理ですか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 融合というのはかなり難しい、県立の農業大学は全県下にございまして、これは全部農林省下で、余計な情報ですけども、1つの県は文科省に移行するというのがあるみたいですけど、なかなかそういう意向に進んでいるところはないようございまして、文科省管轄の学校との融合というのは、まだ全国的にはどこにもないようございまして。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 町長、済いません。私が農業高校出身なものですから、最近どうしても農業高校も定員割れっていうのがどんどんふえてきていますので、少しでもこういった力が、することによって、定数も農業高校が継続できるような形をとっていきななと思った思いで、ちょっと質問をさせていただきました。でも10年前から考えておられるというのはすごいです。

次に、県央の商業集積都市としてのデザインについてなんですけど、現在も高鍋町は児湯郡の商業の中心でありますけど、将来は宮崎を代表するような商業集積としての成長をするため、長期的な視点に立って、区画整理、交通網、開発のあり方、方向性を考案し、実践していく必要がありますという項目で、つい最近の話題では、宮崎チキンが隣の川南町に新工場の立地協定を締結したとの新聞記事が目に入り、なぜという気持ちになり、高鍋にも中部食鳥があるのに高鍋ではだめだったのかと調べたところ、敷地面積が8万7,000平方メートル、東京ドーム4.5個分必要だったが、高鍋にはそのような立地する場所がないと、まず場所がなかったということの回答で、誘致はだめだったということを知りました。それでは、今後のこのことを反省し、今後につなげていくには、長期的な視点に立って区画の整理、交通網整備、開発のあり方、方向性を考案しなければ、高鍋の人口増加の実現、働く場所の確保、定住政策の実現にはほど遠いような気がし、このことについて町長のお考えをお聞きしたいと思っております。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。商業集積都市のデザインということで、これは、10年前の話ということでの部分ですけども、10年前は商業、商店街等、結構多かったんですけど、この10年、インターネットで物が売り買いされたり、あるいは、非常に人の生活様式も変わってきて、商業集積という言葉以前の問題の状況にはなっておりまして、その当時考えられたようなデザインは、この10年の間に全くなくなってしまったと思います。

お話の中では企業立地の話が中心だったと思いますが、中部食鳥が移転した件につきましては、私は、内容についてはよく存じておりませんが、そういう敷地がなかったということかと考えますが、工業団地も高鍋にありますけども、新しい時代の企業誘致にとっては南海トラフ等を考えますと、非常に設備投資をする場所として不適切な場所が多く、

高鍋町の場合はなっているということがあるかと思えます。そういう意味では、現時点で見ましては、工業団地等を開発し、あるいは今後の企業誘致に関しては、既存の施設や用地を有効に活用しつつも、また新たな企業誘致をするにふさわしい部分の土地を考えていかなければならない、あるいはそういう交通網の整備等も含めて、そういう必要性が出てきているというふうに考えております。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 議長、11番。町長、私も意見が一緒で、やっぱ、先ほどから雇用のまちづくりと言われているものですから、どうしても町長と一緒に、隣のまちに企業をとられるというのは、物すごく、もう悔しくてならないということで、そういった場所でもやっぱ少しでもつくって、高鍋に住んでよかったと言われるようなまちづくりにしたいと思っていますので、ぜひとも町長、進めてもらえないでしょうか、その辺を、開発の輪です。お願いします。

次に、「文教の町 高鍋」学園都市としてのデザインについて、「文教の町 高鍋」、将来もそう言われ続けるためには、そのための努力と目標が必要であり、今後どのような制度、施設、機関、学校、開発のあり方、方向性が必要かを考案し、実践していく必要があるという項目があり、このことについてどう思われるかお聞きしたいと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。この件は、青木議員の御質問のときにも少しお答えしたんですが、私は施政方針の中で、「本町の長期ビジョンは、豊かで美しい歴史と文教の城下町を目指す」ということであります。「文教の町 高鍋」と言われて久しいわけですが、何かその方向性が少しずつぶれて来ていたところがあるのではないかと思います。長期的なビジョンは、ぶれるとすぐにゼロになってしまいます。よく例に出すのが姉妹都市の米沢市におきましては、上杉の城下町という、そのビジョンがぶれることがございません。そのようなぶれないビジョンを持つことが、まちづくりにはとても大事でございます。

その上で、考えた上で、文教とは、改革に努力する風土の中で人財が育つという意味に捉える必要があると申し述べております。そのビジョンをもとに、達成すべき目標の1つとして文教の町の再生、教育支援を掲げ、今後、人を育てる上では、きょうも述べましたが、中高一貫等そのような仕組みづくりを取り入れて検討してまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 議長、11番。高鍋町、文教の町の仕組みづくりということで、頑張っていかれるということですので、また、後にこのことについては質問させていただきます。

次に、「シルバータウン」福祉としてのデザインについてなんですが、「これからは高齢化社会を考慮し、高鍋町の温暖な気候、海、山、川がある自然環境、風土、人情、住み

やすさ、生活しやすさなどを生かし、大都市の高齢者を視野に入れた老人福祉のまちをデザインし、制度、機関、バリアフリー施設、設備、開発のあり方、方向性を考案し、実践していく必要がある」という項目がありました。10年前ですので、確かに町長が言われるとおり10年前のことですからもうあれなんです、自分たちが住んでいる、自分たちが年をとっていく中では、やっぱりこういった自然環境、高鍋町は自然環境が物すごくよいので、住みやすい環境づくりをこれからしていく必要があると思うんですが、そのことについてどう思われるかお聞きします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。「シルバータウン」という言葉が今の時代に適切かどうかわかりませんが、当時、この言葉を使ってほしいという方がおられて、提言の中には「シルバータウン」という言葉を使ったと記憶しております。

大都市からの高齢者の流入を視野に掲げたものであります。現在、高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づき、公共・公益施設等の整備を進めているところでございます。

また、今後も高齢者、障がい者等も住みやすく、生活しやすい環境整備を実施していかねばならないと考えております。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 11番。それでは、東都原公園のデザインについてなんです、持田古墳群から高鍋大師周辺を東都原古墳と命名し、古墳群の整備、展望台、古墳資料館、夜間のライトアップ施設、高鍋大使等からなる古代をテーマにした公園の考案も長期的には必要ですということで、このことについてどのようなお考えを持っておられるかをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。これも10年前の議論でございますが、東都原という言葉が高鍋大師の入口のところに岩岡保吉の文字で書かれて刻んでありますので、その言葉からこれは出てきているというふうに考えます。

東都原公園デザインについては、持田古墳群と高鍋大師、花守山との間の森林を取り除くことによって、2つの持田古墳群と高鍋大師をつなげあわせて、景観を広げていくことでございます。そのことによって、他に類のない海に見える広大な古墳群となり、観光的価値が増すことと考えております。

西都原考古博物館から高鍋に戻り、現在、高鍋町歴史総合資料館にございます石棺も、今後の貴重な文化遺産として有効に活用していかねばと考えているところです。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） 議長、11番。そしたら、もう東都原公園については、先ほども何人かの議員さんの中からも聞いていますので、これから見ていきたいと思っております。

それでは、最後に高鍋商工会議所との今後の連携について、今まで高鍋商工会議所地域再生プロジェクト委員会の地域再生の提言、また、高鍋町の先を考え、また考えさせる一言一句だったと思います。

最後になりますが、高鍋商工会議所との今後のさらなる連携についてお聞かせください。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。高鍋町におきましては、高鍋商工会議所の取り組みが商工業の発展には、大変、有効に活用されているというふうに考えています。町政にその活動を反映させていきたいと考えております。

また、商工会議所がしている事業の中には、町全体の活性化につながるものも多数あります。今後も商工会議所との連携は必要であるというふうに考えております。

○議長（永友 良和） 11番、後藤正弘議員。

○11番（後藤 正弘君） はい。10年前のお考えからずっと今回の一般質問をさせていただいたんですが、非常に商工会議所のほうも先を見てよく考えておられるんだなと思って、大変、今回は再度、過去に振り返って勉強になった面が多々ありました。また、そのときにうちの町長が、このプロジェクトに参加されていたということは、また今、初めてお聞きしましたので、大変、失礼しました。でも、今後、やはり高鍋商工会議所等をぜひ使っていただいて、さらなる高鍋町の発展、また執行部もすばらしい方が多いものですから、コラボしたらもっとすばらしい高鍋町に発展していくんじゃないかと思っていますので、よろしく願いいたします。

これにて、一般質問を終わりたいと思います。

○議長（永友 良和） これで、後藤正弘議員の一般質問を終わります。

---

○議長（永友 良和） お諮りいたします。本日の会議はここまでとし、春成勇議員からの一般質問は13日に延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。お疲れさまでした。

午後3時29分延会

---